

第3期穴栗市
子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和 年 月

穴 栗 市

第1章 宍粟市子ども・子育て支援事業計画について

1. 計画の背景と趣旨

近年、少子化や核家族化、価値観の多様化などの社会的背景によって、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。共働き世帯の増加に伴う保育等の子育てサービスに関するニーズの増大、地域のつながりの希薄化による子どもや子育ての孤立、ひとり親での子育てや経済的課題からの子育てに不安を抱える保護者の増加など、子どもや子育て世帯は、さまざまな課題に直面しています。また、日本の少子化は今なお進行し続け、令和5年の合計特殊出生率は、過去最低の1.20となり、深刻な状況となっています。このような状況のなか、結婚や出産・子育てがしやすい社会の実現に向けて、子ども子育て支援に関する取組が加速的に展開されています。

宍粟市においても、出生数の減少や核家族化の進行を背景に、子どもたちの育成環境への影響も懸念されるところとなっています。「子どもは親・保護者が育むことが基本」としながらも、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援するために、行政としての役割を果たしつつ、さらにつながりのある社会の構築に向け取り組んでいくことが大切です。

宍粟市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、平成26年度に「第1期宍粟市子ども・子育て支援事業計画」を、令和元年度に「第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定し、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境の整備に努めてきました。令和6年度に第2期計画の最終年度を迎えるにあたり、社会環境の変化や子どもや子育てを取り巻く現状、第2期計画の進捗状況をふまえ、子ども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的にかつ総合的に推進するため、「第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2. 計画期間

令和7年度～令和11年度（5か年）

※中間評価：令和9年度

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
宍粟市 子ども・子育て 支援事業計画	第2期				第3期（本計画）					

3. 計画の対象

すべての就学前児童（0～5歳）、小学生（1～6年生）、子育て世帯

4. 計画の位置づけ

① 根拠法令

子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」

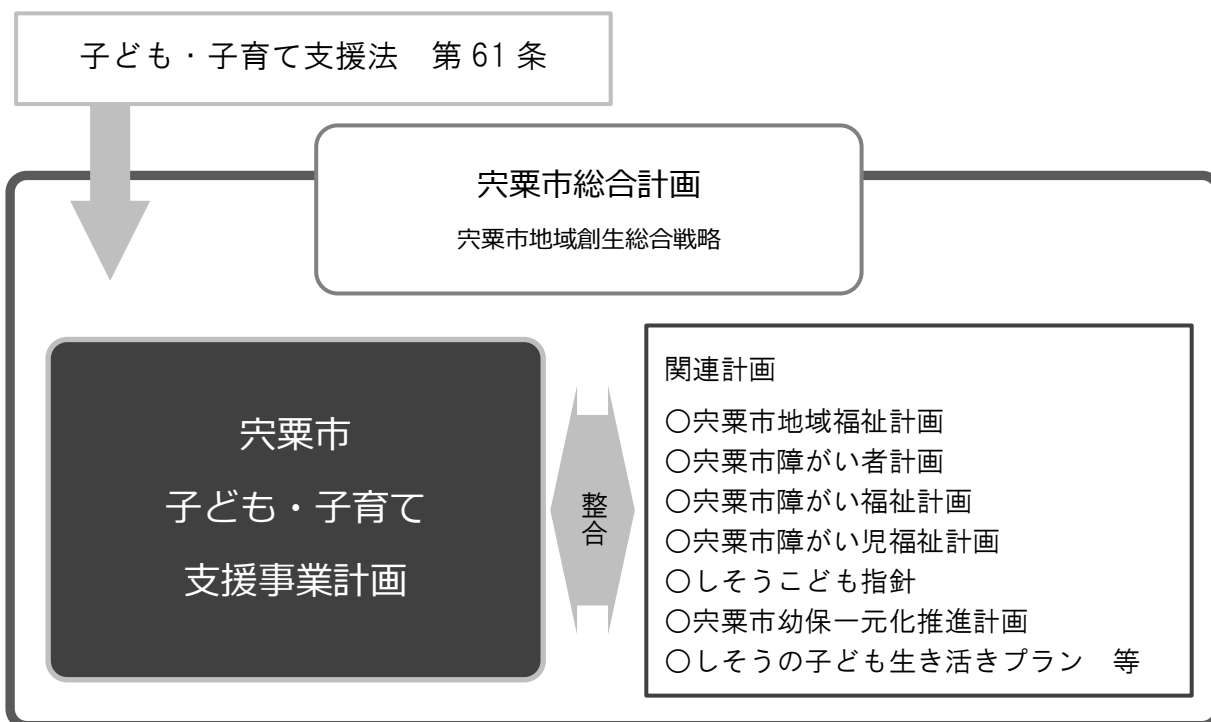
② 他の計画との関係

〈上位計画〉

宍粟市総合計画

〈関連計画〉

地域福祉計画、宍粟市障がい者計画、宍粟市障がい福祉計画、宍粟市障がい児福祉計画、しろうこども指針、宍粟市幼保一元化推進計画、しろうの子ども生き生きプランなど



5. 計画の策定体制

① 宍粟市子ども・子育て会議

本計画の策定にあたり、子どもの保護者、子育て支援に関わる関係機関の代表者、学識経験者等からなる「宍粟市子ども・子育て会議」において、子ども・子育てに関する課題や今後の方向性を審議しました。

② 子ども・子育てに関するアンケート調査

本計画の策定にあたり、保育ニーズ、宍粟市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、子育て世帯の生活実態等を把握することを目的に実施しました。

調査地域	宍粟市全域
調査対象	市内在住の就学前児童のいる世帯・保護者 全世帯 市内在住の小学生のいる世帯・保護者 全世帯
調査期間	令和6年1月10日～1月31日
調査方法	住民基本台帳をもとに対象児童のいる全世帯に郵送配布し、 郵送またはWEBにより回収 ※対象児童が複数いる世帯は、年齢が一番低いお子さんを対象として調査票を送付しました。

調査票種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査	871 票	435 票	49.9%
小学生児童用調査	793 票	310 票	39.1%
合計	1,664 票	745 票	44.8%

③ パブリックコメント

市民の意見を本計画に広く反映させるため、本計画を策定する過程で計画案をホームページ等で公開し、パブリックコメントを実施し、意見の収集を行いました。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

各種統計データ、市内の未就学児及び小学生の子どものいる世帯を対象として行ったアンケート調査結果、就学前の教育・保育及び子育て支援事業の利用状況等から、宍粟市における子ども・子育てを取り巻く現状と課題について整理します。

1. 人口、世帯

① 人口推移及び推計

宍粟市の人口は、平成26年（41,122人）から減少傾向で推移し、令和6年は34,292人（平成26年比▲6,830人、▲16.6%）となっています。

世帯数は、平成26年（14,553世帯）からほぼ横ばいで推移し、令和6年は14,680世帯となっています。1世帯あたりの人員は、平成26年（2.83人）から減少傾向で推移し、令和6年は2.34人と世帯人員の小規模化が進行しています。

図 宍粟市の人口の推移

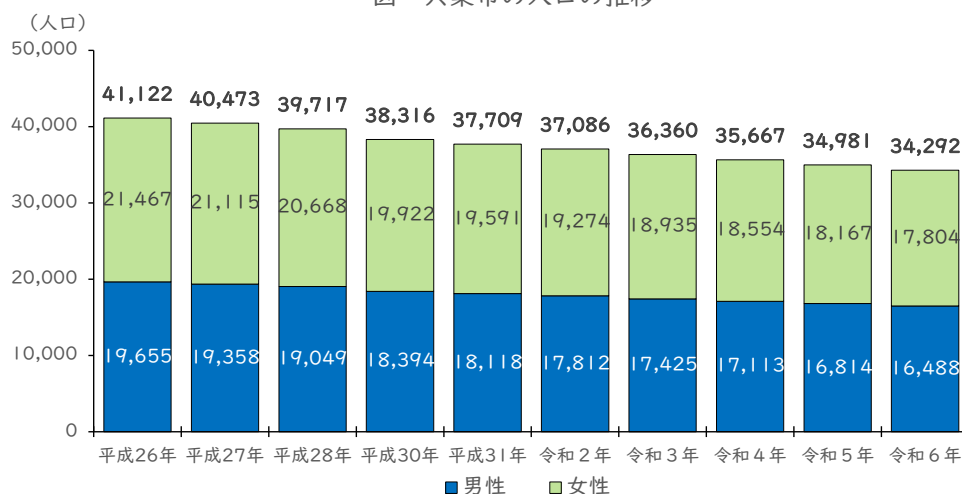
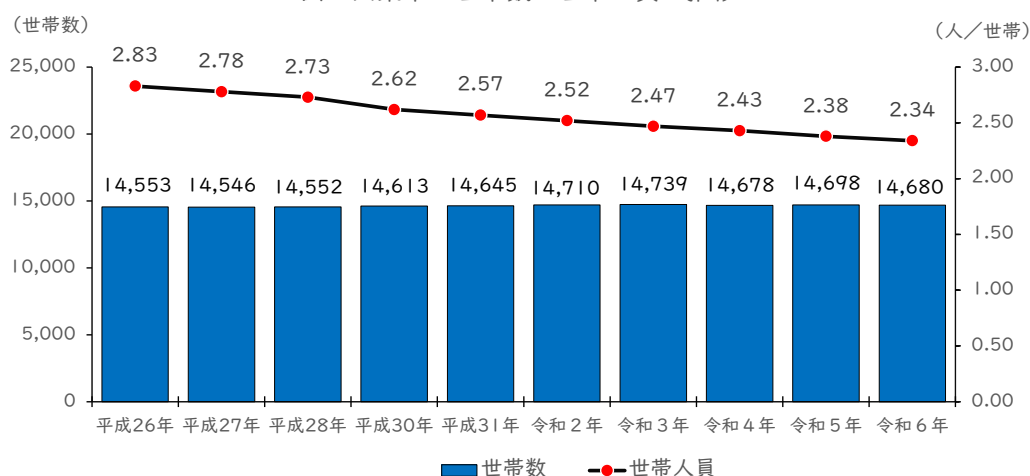


図 宍粟市の世帯数・世帯人員の推移

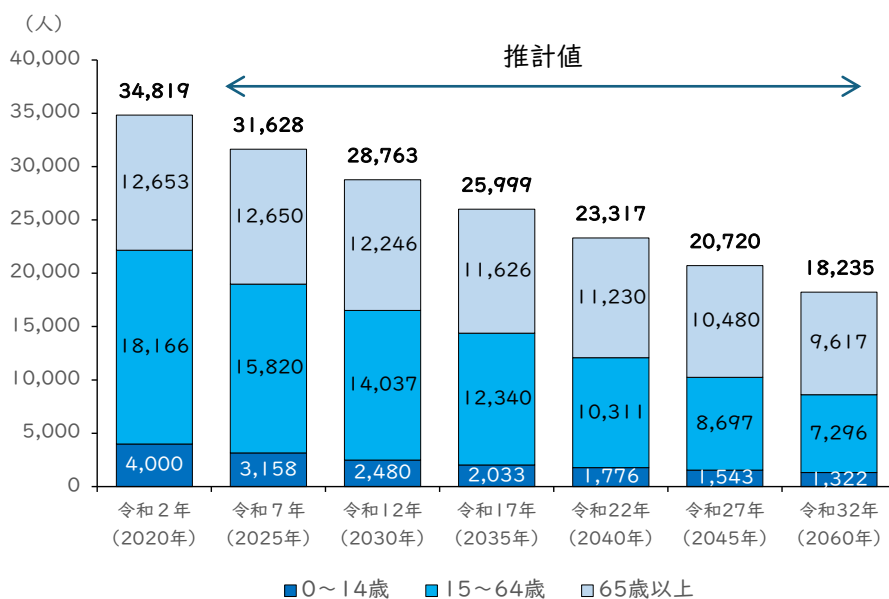


資料：宍粟市住民基本台帳（各年3月末日現在）

② 年齢3区分別の将来推計人口

0～14歳人口は、令和2年（4,000人）から減少傾向で推移し、令和12年は令和2年から4割減少した2,480人と推計されています。15～64歳人口も減少傾向で推移し、令和12年は令和2年（18,166人）から2割減少した14,037人と推計されています。65歳以上人口は、令和2年（12,653人）から横ばい傾向で推移し、令和12年は12,246人と推計されています。

図 宍粟市の将来推計人口（令和2年実績値）

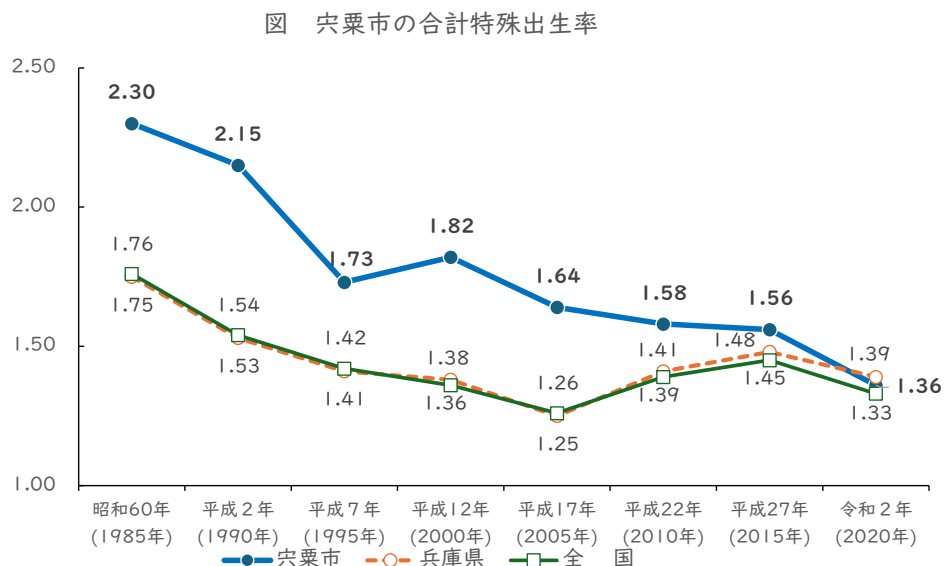


資料：日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

国立社会保障・人口問題研究所

③ 合計特殊出生率の比較

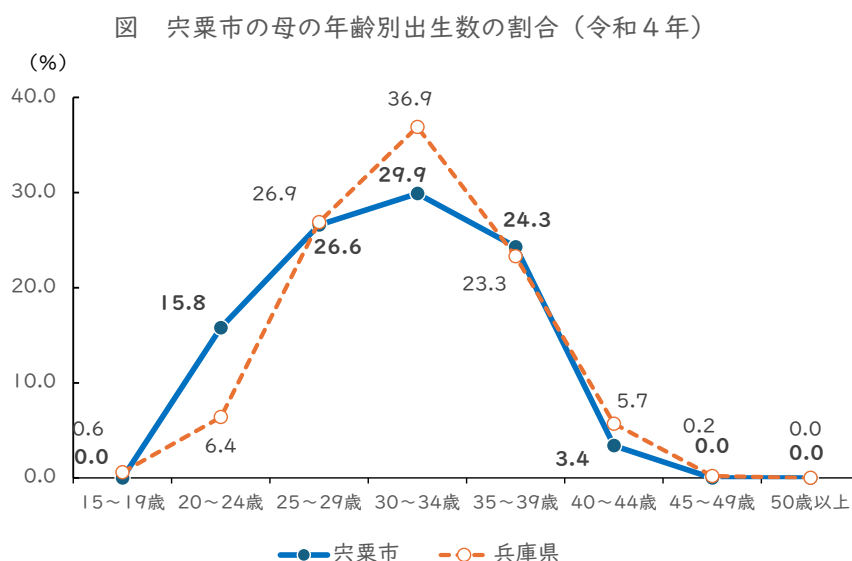
宍粟市の昭和60年の合計特殊出生率は2.30で、兵庫県（1.75）、全国（1.76）より高かったですが、その後は減少傾向で推移し、令和2年では1.36と兵庫県（1.39）、全国（1.33）と同様の水準まで低下してきています。



※合計特殊出生率とは、ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したものです。

資料：兵庫県保健福祉統計年報

また、宍粟市の母の年齢別出生数の割合を兵庫県と比較すると、20～24歳は15.8%で兵庫県の6.4%より9.4ポイント高く、30～34歳は29.9%で兵庫県の36.9%より7.0ポイント低く、20～24歳の割合が高いのが本市の特徴となっています。



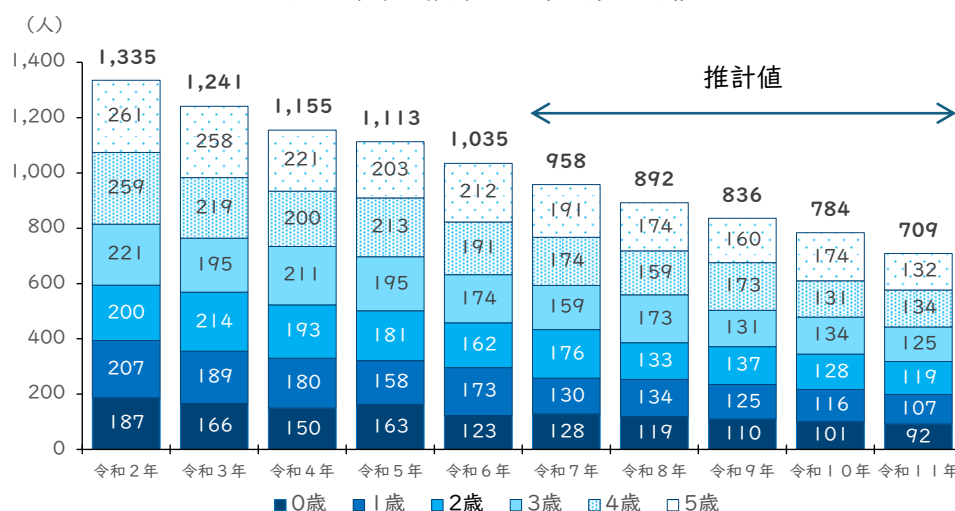
資料：令和4年人口動態統計

④ 年齢別就学前児童数の推移及び推計

0～5歳人口は、令和2年（1,335人）から減少傾向で推移し、令和6年では令和2年の2割減の1,035人となっています。

令和2年～令和6年の0～5歳人口と母親の年齢（20～39歳）別人口のデータを用いた変化率法で推計した結果をみると、令和11年の0～5歳人口は令和6年の3割減の709人と推計されています。

図 宍粟市の推計人口（0歳～5歳）



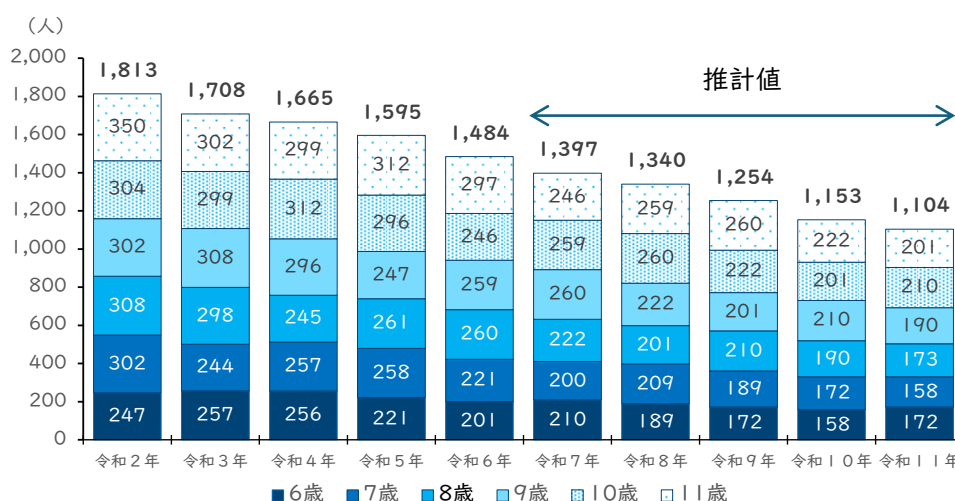
資料：実績値は住民基本台帳（各年3月末日現在）

⑤ 年齢別小学生児童数の推移及び推計

6～11歳人口は、令和2年（1,813人）から減少傾向で推移し、令和6年では令和2年の2割減の1,484人となっています。

令和2年～令和6年の6～11歳人口別人口のデータを用いた変化率法で推計した結果をみると、令和11年の6～11歳人口は令和6年の3割減の1,104人と推計されています。

図 宍粟市の推計人口（6歳～11歳）

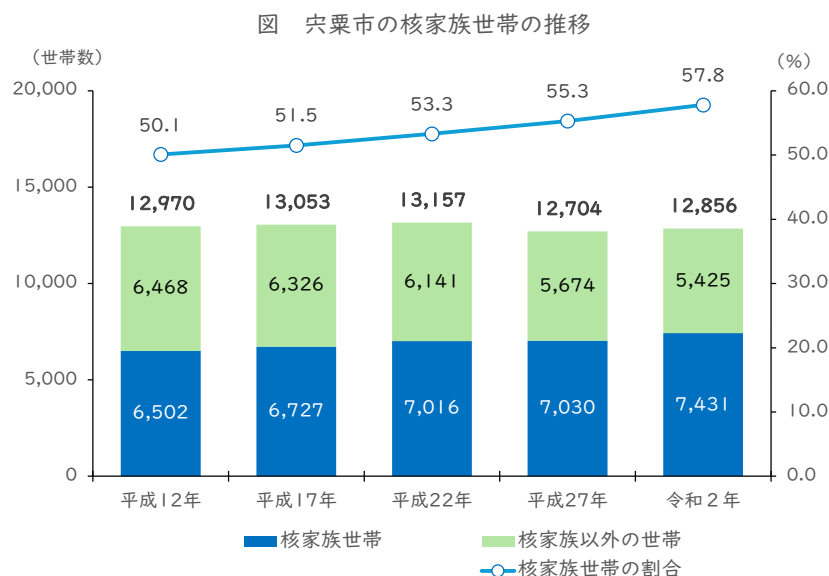


資料：実績値は住民基本台帳（各年3月末日現在）

⑥ 核家族世帯数の推移

宍粟市の核家族は平成12年（6,503世帯）から増加傾向で推移し、令和2年では7,431世帯となっています。

核家族の割合は平成12年（50.1%）から令和2年では57.8%と7.7ポイント増加しています。

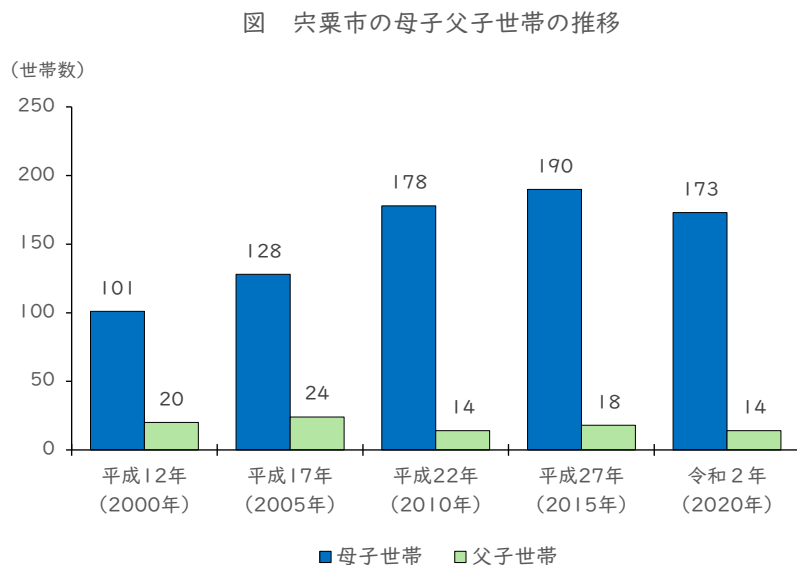


資料：国勢調査

⑦ 母子・父子世帯の推移

宍粟市の母子世帯は、平成12年（101世帯）から増加傾向で推移し、平成27年には190世帯となりましたが、令和2年は減少に転じ173世帯となっています。

父子世帯は、平成12年（20世帯）からほぼ横ばいで推移し、令和6年は14世帯となっています。



※母子世帯：未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみで構成される一般世帯（他の世帯員がいないもの）

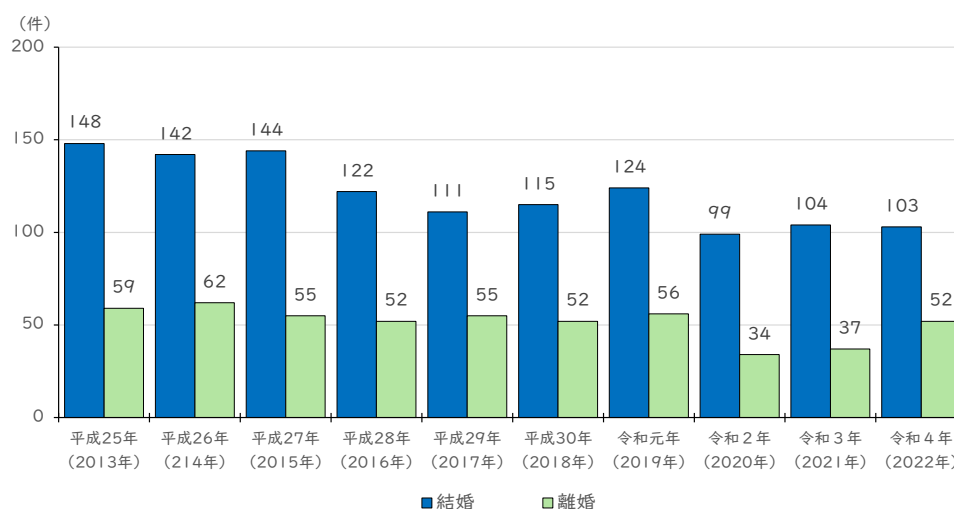
※父子世帯：未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみで構成される一般世帯（他の世帯員がいないもの）

資料：国勢調査

⑧ 婚姻件数及び離婚件数の推移

宍粟市の婚姻件数は、平成25年（148件）から平成27年までは横ばい傾向で推移しましたが、平成28年は減少に転じその後は増減を繰り返し、令和2年以降は100件前後で推移しています。離婚件数は、令和25年（59件）から令和元年までは横ばいで推移しましたが、令和2年で34件に急減しました。その後は増加傾向で推移し、令和4年では52件となっています。

図 宍粟市の結婚・離婚件数の推移



資料：兵庫県保健福祉統計年報

⑨ 未婚率の推移（男女別・年代別）

未婚率の平成12年から令和2年の推移をみると男女とも増加傾向で推移し、15～24歳を除く各年齢層が平成12年に比べて令和2年は10ポイント以上高くなっています。特に、女性の25～29歳は20.6ポイント高くなっています。

図 宍粟市の未婚率の推移（男）

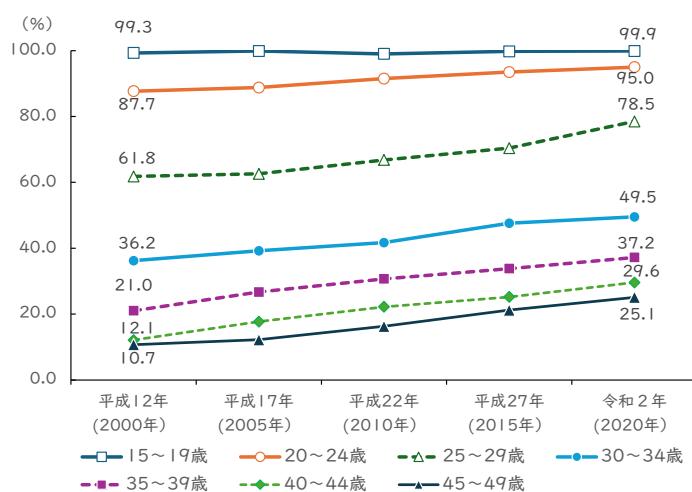
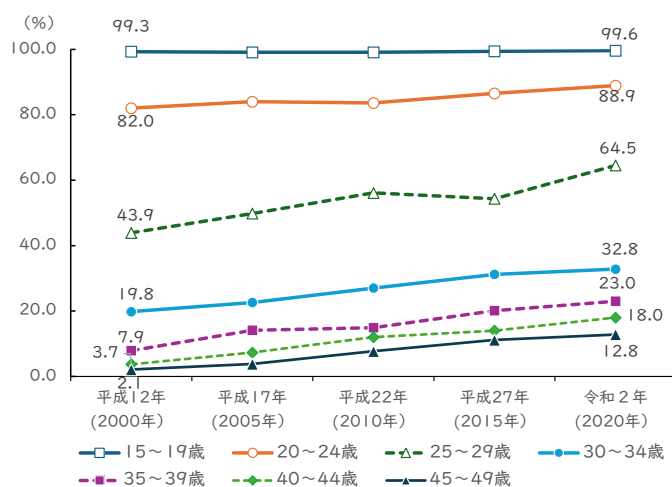


図 宍粟市の未婚率の推移（女）



資料：国勢調査 人口等基本集計

2. 子育てと家庭の状況

① 母親の就労状況

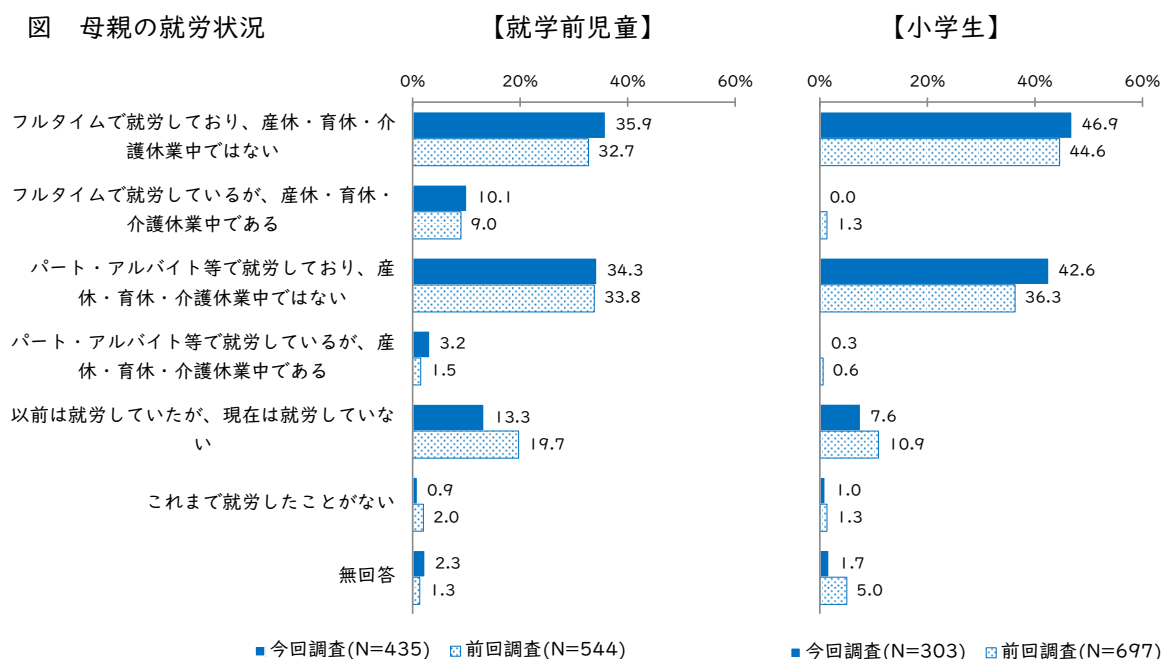
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問11）

母親の就労状況は、就学前児童のいる家庭で、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（35.9%）、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（34.3%）で、合わせた就労中は70.2%となっています。また、「現在は就労していない」（13.3%）は、前回調査より6.4ポイント低下しており、全体として就労率は高まっている傾向にあります。

〈アンケート調査〉【小学生】（問11）

母親の就労状況は、小学生のいる家庭で、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（46.9%）、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」（42.6%）で、合わせた就労中は89.5%となっています。「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」は、前回調査より6.3ポイント高くなっています。

図 母親の就労状況

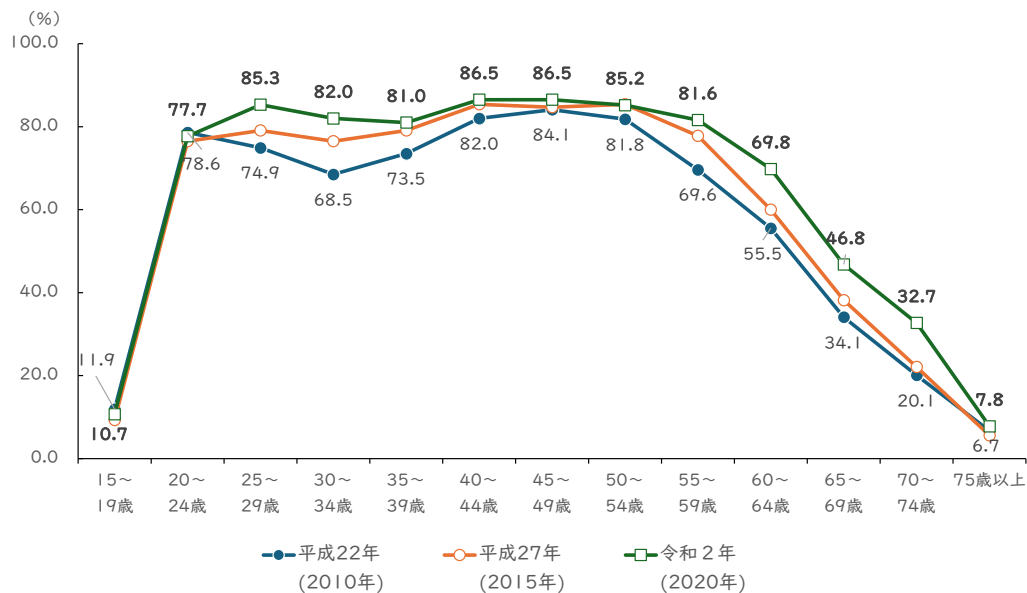


資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

② 女性の労働力率の推移

女性の労働力率の推移をみると、平成22年はM字カーブが顕著でしたが、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳の各年齢層の労働力率の上昇にともなって、令和2年ではM字カーブは緩やかとなっています。

図 宍粟市の女性の年齢別労働力率



※労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合

資料：国勢調査

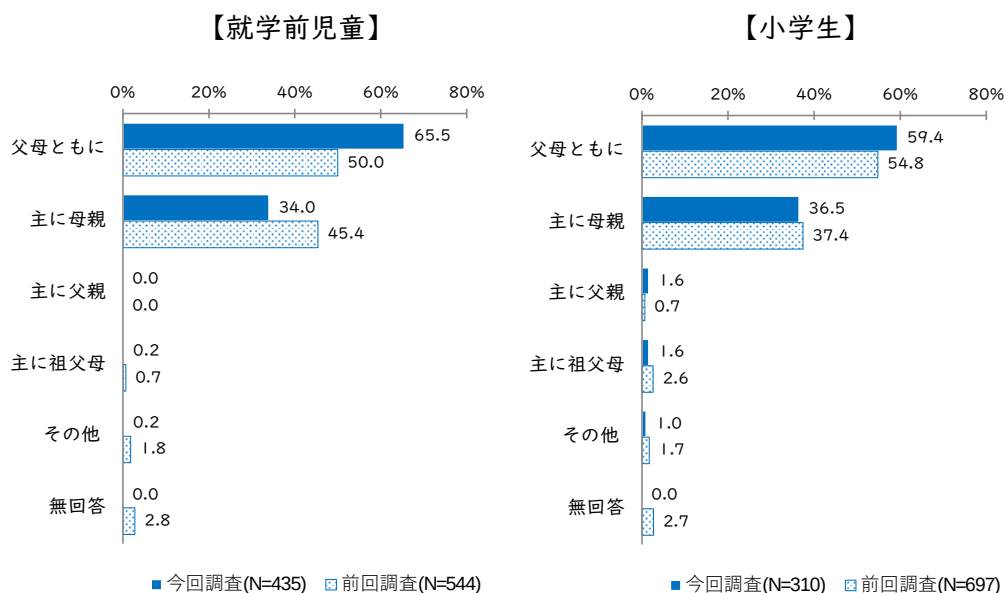
③ 子育てを主に行っている方

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問6）

子育てを主に行っている方は、就学前児童のいる家庭で、「父母ともに」（65.5%）、「主に母親」（34.0%）となっています。前回調査と比べると「父母ともに」は15.5ポイント高くなり、「主に母親」は11.4ポイント低くなっています。

〈アンケート調査〉【小学生】（問6）

子育てを主に行っている方は、小学生のいる家庭で、「父母ともに」（59.4%）、「主に母親」（36.5%）となっています。前回調査と比べると「父母ともに」は4.6ポイント高くなっています。



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

④ 子育てに日常的に関わっている方や施設

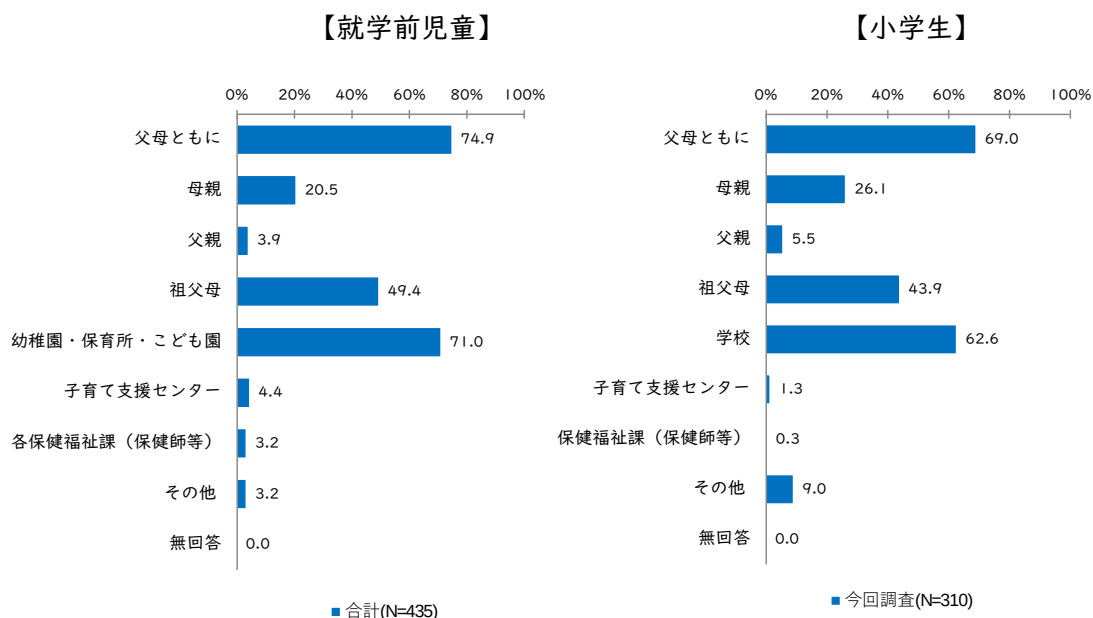
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問7 複数回答）

子育てに日常的に関わっている方や施設は、就学前児童のいる家庭で、「父母ともに」（74.9%）が最も多く、次いで「幼稚園・保育所・こども園」（71.0%）、「祖父母」（49.4%）の順となっています。

〈アンケート調査〉【小学生】（問7 複数回答）

子育てに日常的に関わっている方や施設は、小学生のいる家庭で、「父母ともに」（69.0%）が最も多く、次いで「学校」（62.6%）、「祖父母」（43.9%）の順となっています。

図 お子さんの子育てに日常的に関わっている方（施設）



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

⑤ 日ごろ、子どもを見てもらえる親族・知人の有無

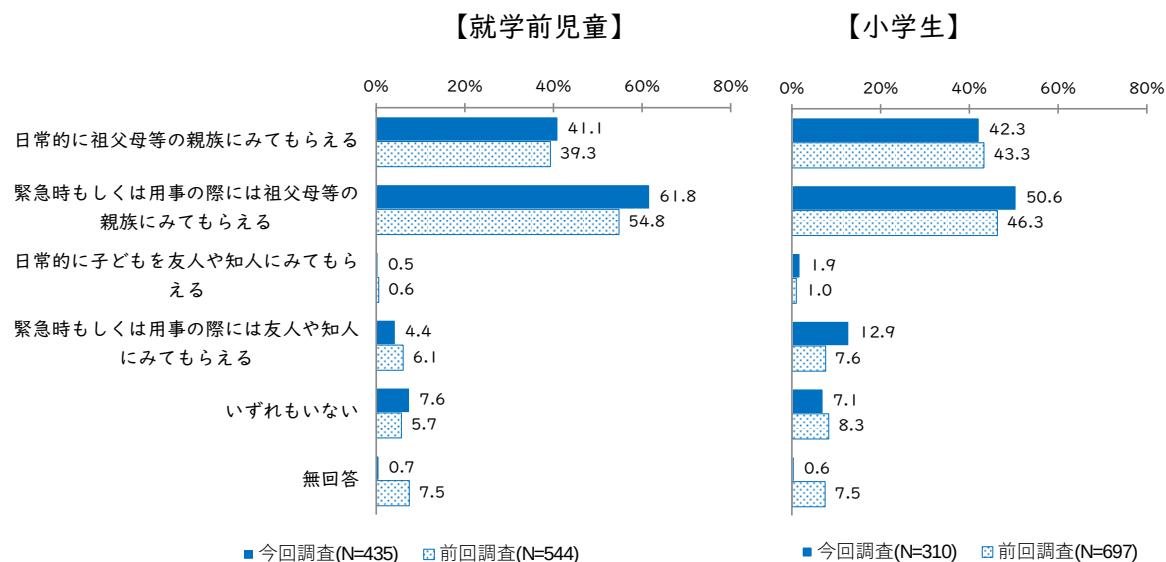
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問9 複数回答）

子どもを見てもらえる親族・知人の有無は、就学前児童のいる家庭で、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」（61.8%）、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」（41.1%）となっています。前回調査と比べると「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」は7.0ポイント高くなっています。

〈アンケート調査〉【小学生】（問9 複数回答）

子どもを見てもらえる親族・知人の有無は、小学生のいる家庭で、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」（50.6%）、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」（42.3%）となっています。前回調査と比べると「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」は4.3ポイント高くなっています。

図 日ごろ、子どもを見てもらえる親族・知人の有無



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

⑥ 子育てや教育について、相談できる人や場所の有無

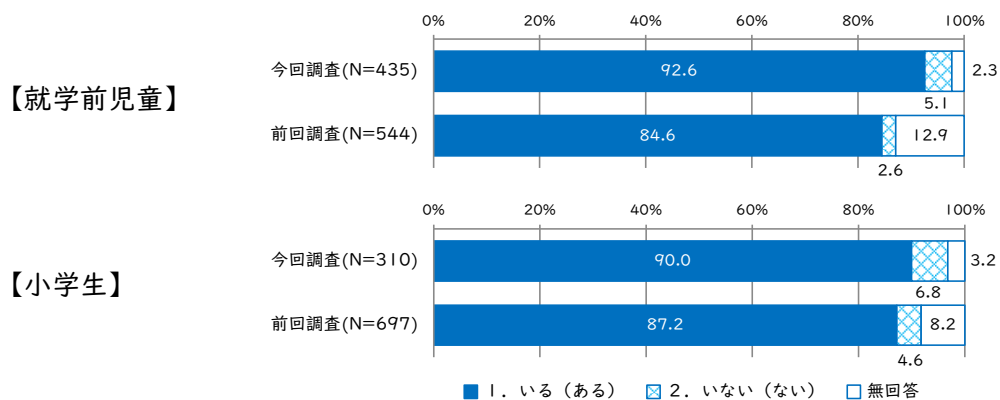
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問10）

相談できる人や場所の有無は、就学前児童のいる家庭で、「いる（ある）」（92.6％）となっています。前回調査と比べると8.0ポイント高くなっています。

〈アンケート調査〉【小学生】（問10）

相談できる人や場所の有無は、小学生のいる家庭で、「いる（ある）」（90.0％）となっています。前回調査と比べると大きな差はありません。

図 子育てや教育について、相談できる人や場所の有無



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

⑦ 気軽に相談できる先

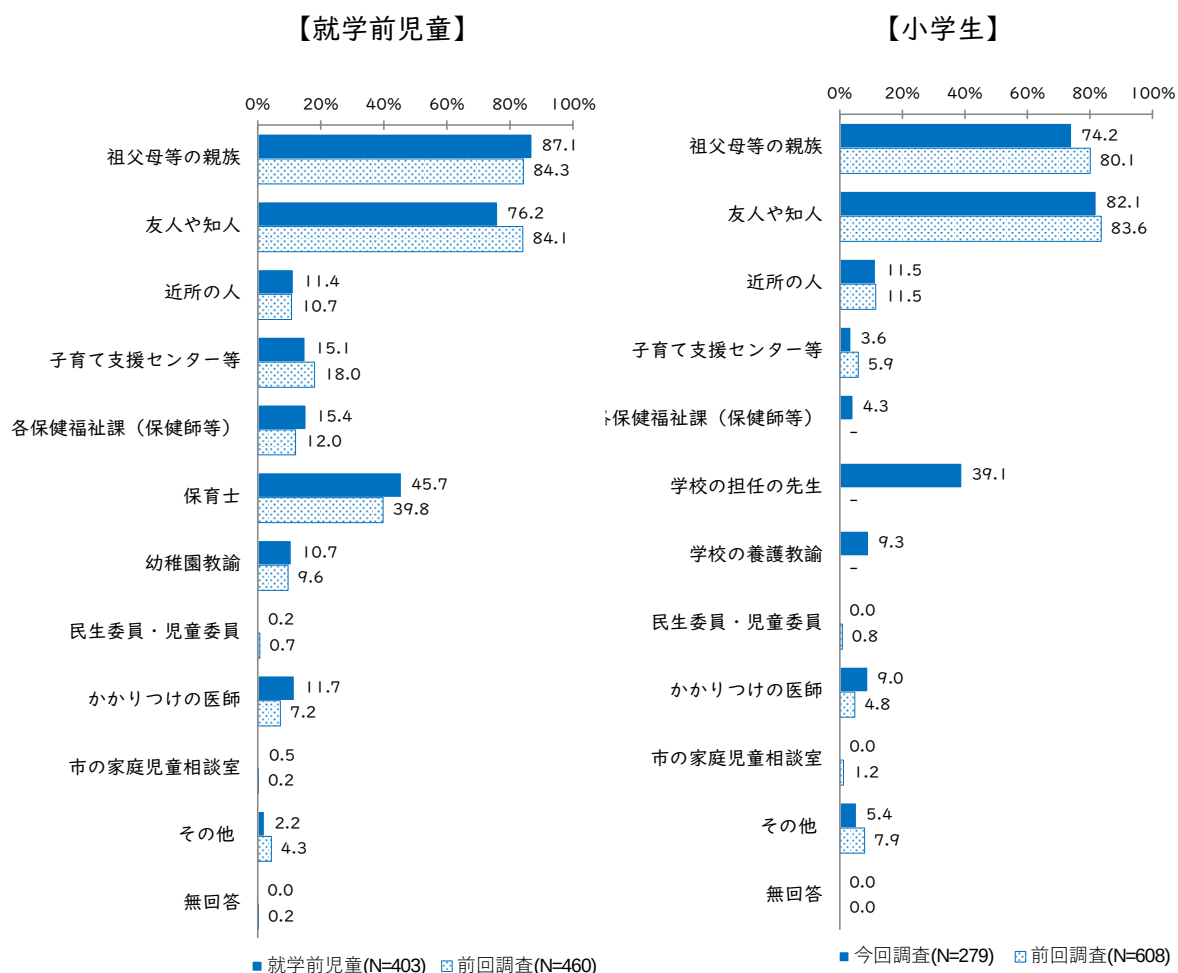
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問 10-1 複数回答）

気軽に相談できる先は、就学前児童のいる家庭で、「祖父母等の親族」（87.1%）、「友人や知人」（76.2%）、「保育士」（45.7%）となっています。前回調査と比べると、「友人や知人」は 7.9 ポイント低く、「保育士」は 5.9 ポイント高くなっています。

〈アンケート調査〉【小学生】（問 10-1 複数回答）

気軽に相談できる先は、小学生のいる家庭で、「友人や知人」（82.1%）、「祖父母等の親族」（74.1%）、「学校の担任の先生」（45.7%）となっています。前回調査と比べると、大きな差はありません。

図 気軽に相談できる人や場所



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

3. 教育・保育の状況

① 幼稚園・保育所・こども園の児童数の推移

幼稚園児童数は、令和元年度（177人）から大幅に減少し、令和5年度は34人となっています。また、こども園児童数（幼稚園部分）は、令和元年度（40人）からほぼ横ばいで推移し、令和5年度は52人となっています。

図 幼稚園児童数の推移

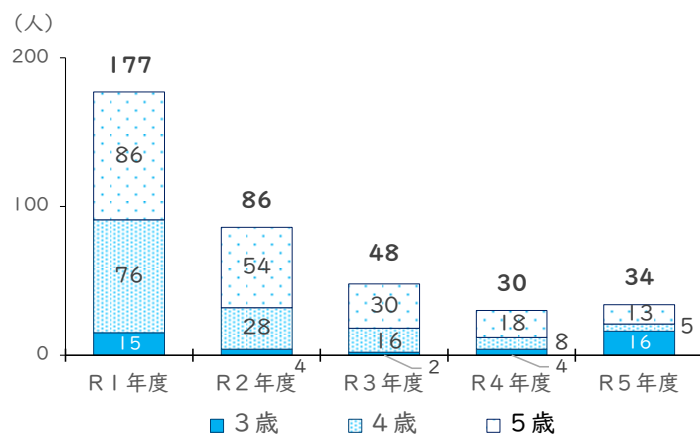
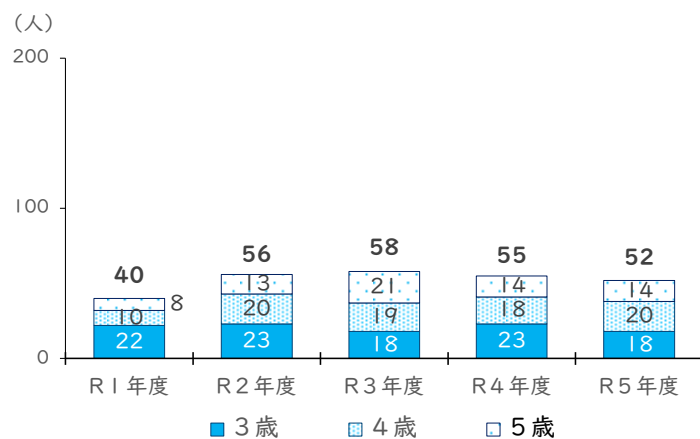


図 こども園児童数の推移(うち幼稚園部分)



資料：こども未来課（各年度3月1日現在）

保育所児童数は、令和元年度（717人）から減少し、令和5年度は511人となっています。一方で、こども園児童数（保育所部分）は、令和元年度（215人）から増加し、令和5年度は353人となっています。

保育所児童数とこども園児童数（保育所部分）を合わせた人数は、令和元年度（932人）から900人台で推移していましたが、令和5年度は864人に減少しています。

図 保育所児童数の推移

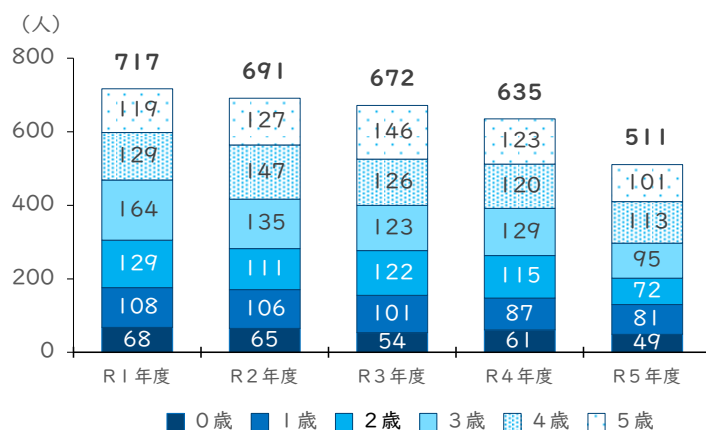
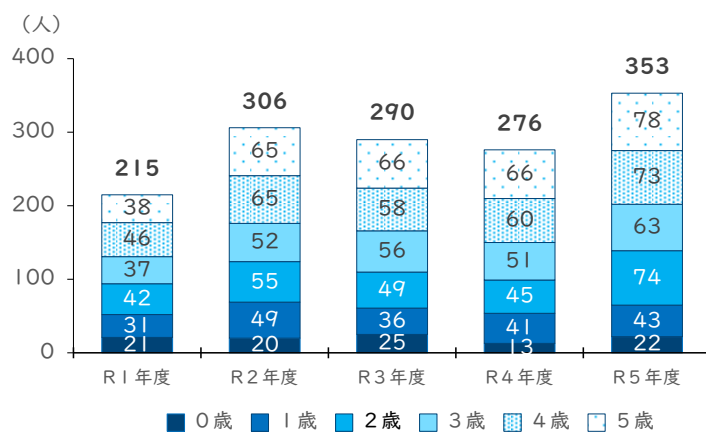


図 こども園児童数の推移(うち保育所部分)



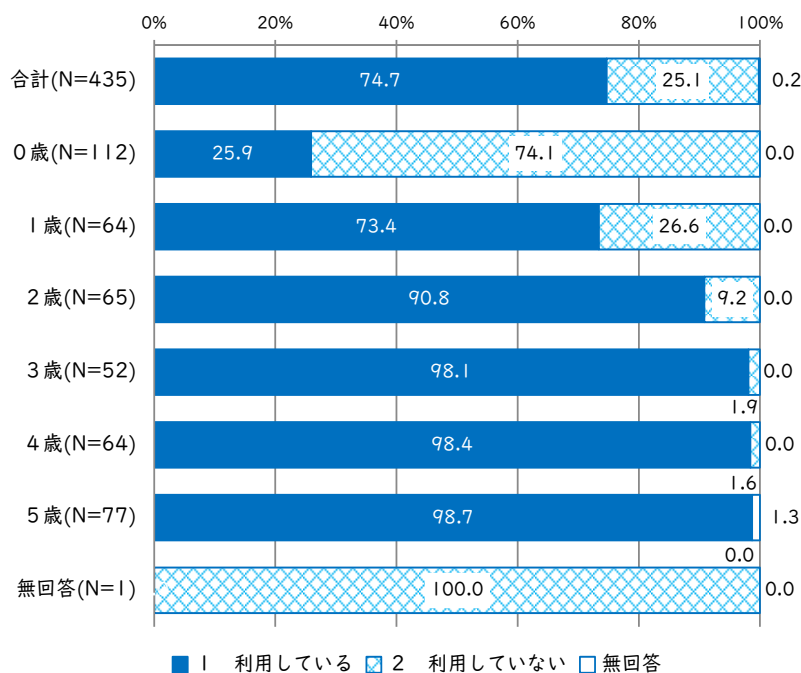
資料：こども未来課（各年度3月1日現在）

② 年齢別、平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無（就学前児童）

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問12）

平日、定期的に教育・保育事業を利用しているのは、「0歳」(25.9%)、「1歳」(73.4%)、「2歳」(90.8%)、「3歳」以上は98%以上となっています。

図 子の年齢別 平日の定期的な教育・保育事業の利用
【就学前児童】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

③ 年齢別、平日の定期的な教育・保育事業の利用内容（利用している回答者対象）

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問12-1）

平日、定期的に利用している教育・保育事業の内容をみると、0歳は「認可保育所」（65.5%）、「認定こども園」（24.1%）、1歳は「認可保育所」（53.2%）、「認定こども園」（40.4%）、2歳は「認定こども園」（50.8%）、「認可保育所」（44.1%）、3歳は「認定こども園」（43.1%）、「認可保育所」（39.2%）、4歳は「認可保育所」（49.2%）、「認定こども園」（46.0%）、5歳は「認可保育所」（48.7%）、「認定こども園」（39.5%）となっています。

図 子の年齢別 平日の定期的に利用している教育・保育事業 【就学前児童】

	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリーサポートセンター	その他	無回答
合計(N=325)	5:5	3:1	48.6	42.2	0.9	0.6	0.9	0.9	0.3	0.3	0.6	0.0
0歳(N=29)	3:4	0.0	65.5	24.1	3:4	0.0	0.0	0.0	3:4	0.0	0.0	0.0
1歳(N=47)	0.0	0.0	53.2	40.4	2:1	0.0	0.0	2:1	0.0	2:1	0.0	0.0
2歳(N=59)	1:7	1:7	44.1	50.8	0.0	1:7	1:7	0.0	0.0	0.0	1:7	0.0
3歳(N=51)	15:7	3:9	39.2	43.1	0.0	0.0	0.0	2:0	0.0	0.0	0.0	0.0
4歳(N=63)	3:2	1:6	49.2	46.0	1:6	1:6	0.0	0.0	0.0	0.0	1:6	0.0
5歳(N=76)	7:9	7:9	48.7	39.5	0.0	0.0	2:6	1:3	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

④ 将来時の子の年齢別、平日の定期的な教育・保育事業の利用希望（第1希望）

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問13）

平日、定期的に利用したい教育・保育事業の内容をみると、0歳は「認定こども園」(20.0%)、「認可保育所」(16.4%)、1歳は「認可保育所」(33.9%)、「認定こども園」(30.7%)、2歳は「認定こども園」(40.3%)、「認可保育所」(31.6%)、3歳は「認可保育所」(32.8%)、「認定こども園」(51.4%)、4歳は、「認定こども園」(53.8%)、「認可保育所」(29.0%)、5歳は「認定こども園」(51.6%)、「認可保育所」(29.2%)となっています。

3歳以上は「認定こども園」が50%以上となっています。

図 将来時の子の年齢別、平日の定期的な教育・保育事業の利用希望（第1希望）

【就学前児童】

	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	その他の認可外の保育施設	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	居宅訪問型保育	ファミリーサポートセンター	その他	利用したい事業は特にない・調査対象年齢でない・	無回答
就学前(N=55) 0歳	0.0	0.0	16.4	20.0	0.0	1.8	1.8	0.0	5.5	1.8	0.0	23.6	29.1
就学前(N=127) 1歳	0.8	0.0	33.9	30.7	0.0	5.5	0.0	1.6	1.6	0.8	0.0	15.7	9.4
就学前(N=196) 2歳	1.0	1.0	31.6	40.3	0.5	4.1	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5	10.7	7.7
就学前(N=253) 3歳	4.3	2.0	32.8	51.4	0.4	1.2	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	1.6	5.5
就学前(N=303) 4歳	6.6	2.6	29.0	53.8	0.0	0.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	5.9
就学前(N=366) 5歳	6.8	2.7	29.2	51.6	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	7.7

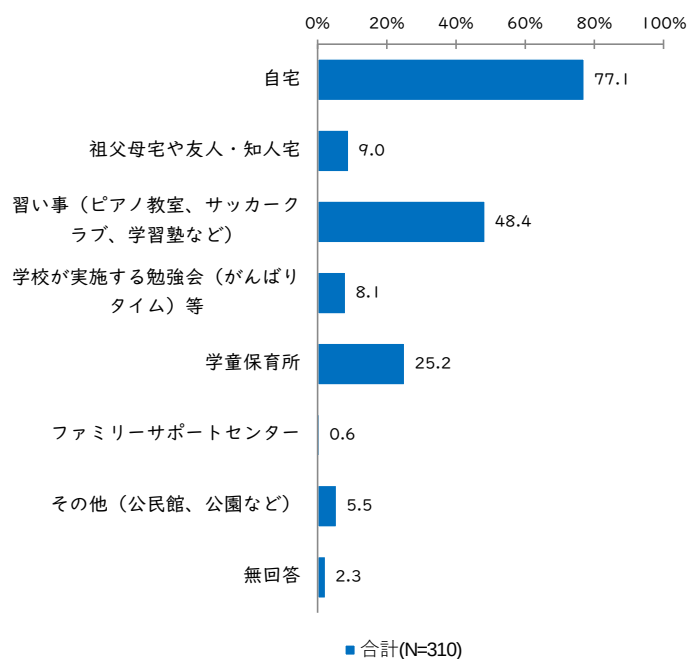
資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

⑤ 放課後の過ごし方と学童保育の利用状況（小学生）

〈アンケート調査〉【小学生】（問12）

小学生の現在の放課後の過ごし方は、「自宅」（77.1%）、「習い事」（48.4%）、「学童保育所」（25.2%）となっています。

図 現在の放課後の過ごし方 【小学生】

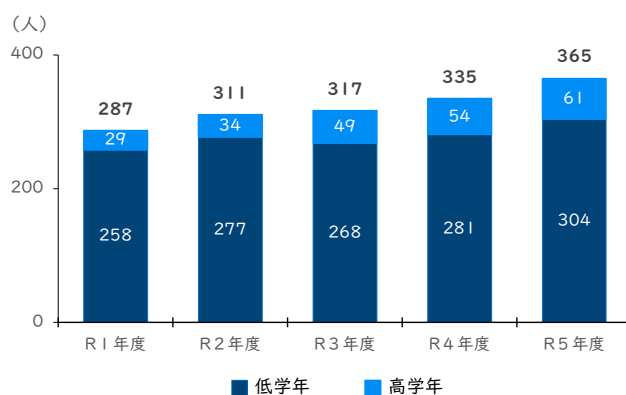


資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈利用状況〉学童保育事業

学童保育利用児童数は、低学年児童を中心に年々増加傾向にあります。

図 学童保育利用児童数の推移



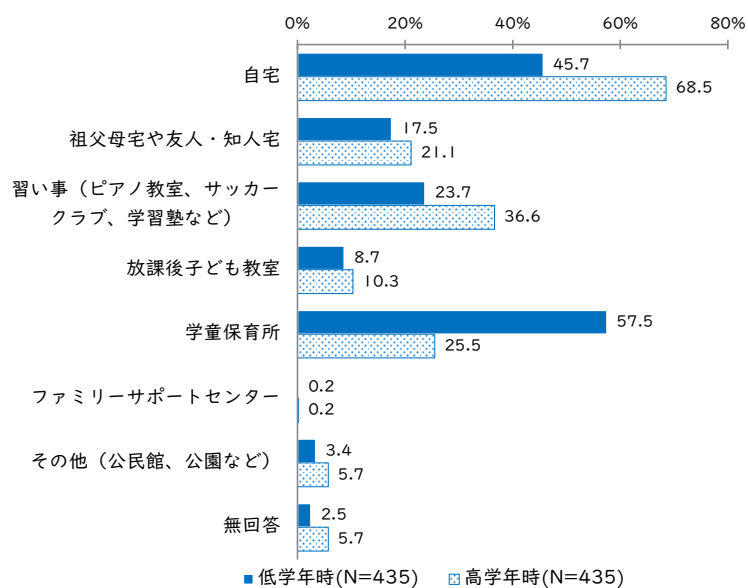
資料：こども未来課（各年度3月1日現在）

⑥ 小学校就学後に希望する放課後の過ごし方（就学前児童）

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問23（1）（2））

小学校就学後に希望する放課後の過ごし方は、低学年時が「学童保育所（57.5%）、自宅」（45.1%）、「習い事」（23.7%）、となっています。高学年時は、「自宅」68.5%、「習い事」（36.6%）、「学童保育所」25.5%）となっています。

図 小学校就学後に希望する放課後の過ごし方 【就学前児童】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

⑦ 育児休業の取得状況（未就学児世帯）

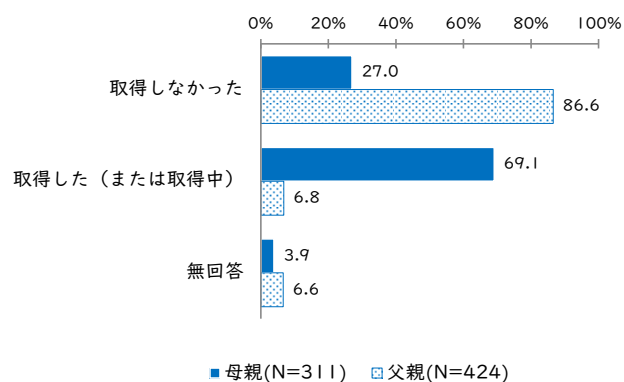
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問 25）

母親は、「取得した（または取得中）」（69.1%）、「取得しなかった」（27.0%）となっています。

父親は、「取得しなかった」（86.6%）、「取得した（または取得中）」（6.8%）となっています。

「取得した（または取得中）」では、父親は母親より 62.3 ポイント低くなっています。

図 お子さんが生まれた時の育児休業の取得（母親・父親） 【就学前児童】



※N値は「働いていなかった」「この設問に該当しない」を除外した数

資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

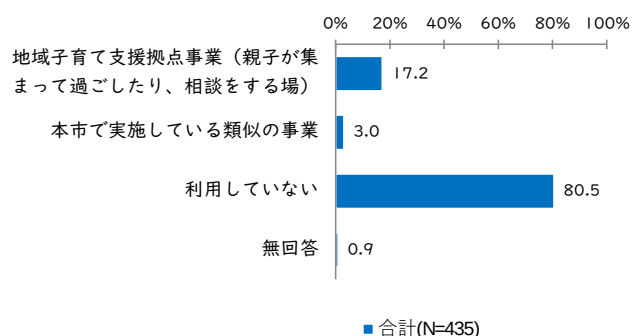
4. 就学前の子育て支援事業の状況

① 子育て支援センター

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問14）

「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）を利用している」（17.2%）となっています。

図 地域子育て支援事業の利用 【就学前児童】

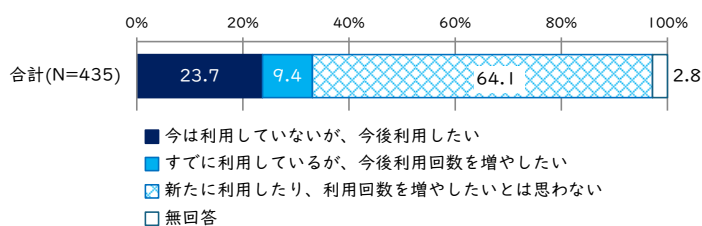


資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問15）

今後の利用意向では、「今は利用していないが、今後利用したい」（23.7%）と「すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたい」（9.4%）を合わせた『利用したい』は33.1%となっています。

図 地域子育て支援事業の今後の利用意向 【就学前児童】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈利用状況〉地域子育て支援センター事業

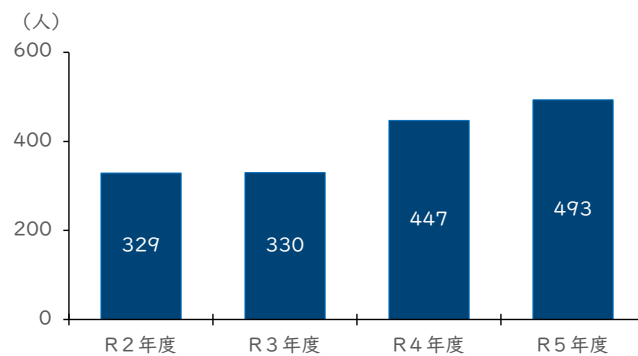
子育て支援センターの利用状況は、令和2年度（延べ329組）から増加し、令和5年度には延べ493組となっています。

表 子育て支援センター利用者数の推移（各年度利用組数）

（単位：組・延べ組数）

施設名	事業内容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
山崎子育て支援センター	子育て相談、親子グループ活動、自主グループ活動、子育て交流事業、講座・講演会等	329	330	447	493
一宮子育て支援センター					
波賀子育て支援センター					
千種子育て支援センター					

図 子育て支援センター利用者数の推移



資料：子育て支援課（各年度利用組数）

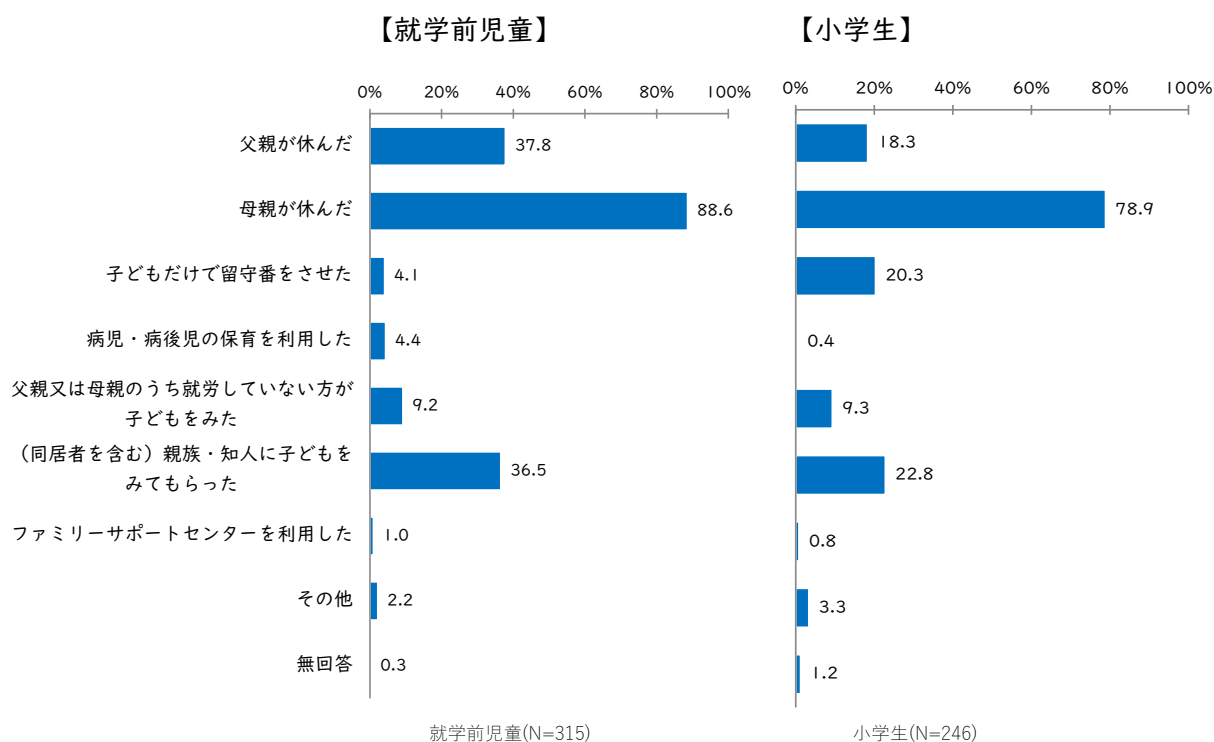
② 病児保育の利用状況

〈アンケート調査〉（問 19-2、問 17-2 複数回答）

病気で、保育所等を利用できなかった場合の対応は、就学前児童がいる家庭で、「母親が休んだ」（88.6%）、「父親が休んだ」（37.8%）、「（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」（36.5%）となっています。

小学生児童がいる家庭では、「母親が休んだ」（78.9%）、「父親が休んだ」（18.3%）、「（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」（20.3%）となっています。

図 病気で、保育所等を利用できなかった場合の対応



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈アンケート調査〉（問 19-3、問 17-3）

病児保育室の利用希望は、就学前児童のいる家庭で、「利用したいとは思わなかった」（68.9%）、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したいと思った」（28.3%）となっています。また、小学生のいる家庭では、「利用したいとは思わなかった」（86.1%）、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したいと思った」（8.7%）となっています。

就学前児童のいる家庭の利用希望が（28.3%）と高い傾向にあります。

※「父親が休んだ」「母親が休んだ」「子どもだけで留守番をさせた」のいずれかを選ばれた方（就学前児童 N=286、小学生 N=208）に調査

図 病児・病後児のための保育施設などの利用意向 【就学前児童】

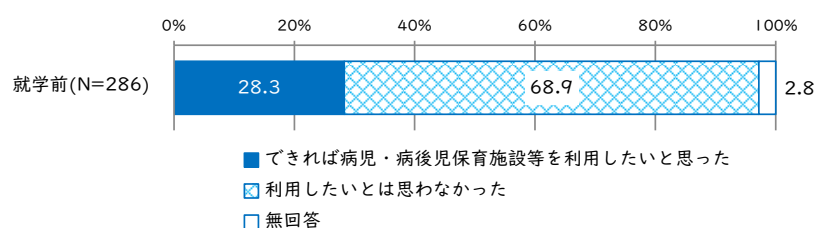
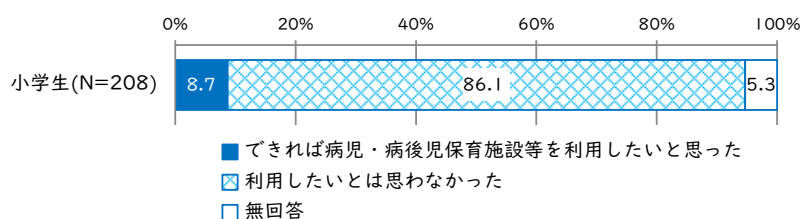


図 病児・病後児のための保育施設などの利用意向 【小学生】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈利用状況〉病児保育事業

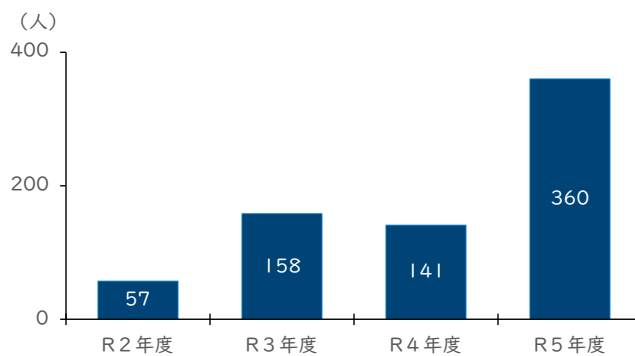
病児保育の利用状況は、令和2年度（延べ57人）から増加し、令和5年度で延べ360人となっています。

病児保育利用者数の推移（各年度利用児童数）

（単位：人・延べ人数）

施設名	主な内容	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
病児保育室そらまめ	対象：生後6か月～小学6年生 定員：1日3人 開室日：平日、7:45～17:45 利用料金：1人1日あたり1,000円 実施形態：病児対応型	57	158	141	360

図 病児保育利用者数の推移



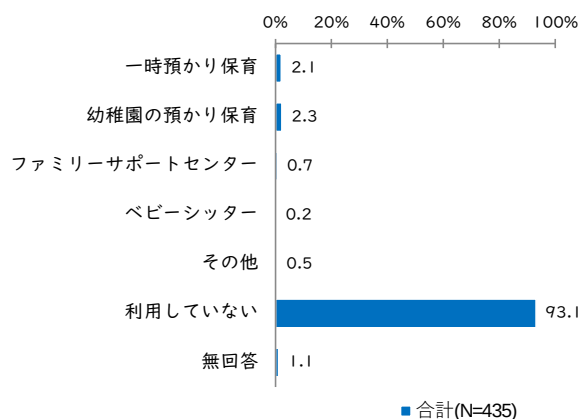
資料：子育て支援課「病児保育室そらまめ」（各年度利用児童数）

③ 一時預かり保育等の状況

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問 20）

保護者の私用や通院、不定期の就労などの目的で不定期的に利用している事業は、「利用していない」（93.1%）、「幼稚園の預かり保育」（2.3%）、「一時預かり保育」（2.1%）となっています。

図 保護者の私用や通院、不定期の就労などの目的で利用している事業
【就学前児童】

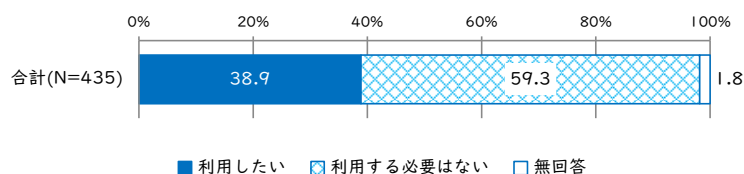


資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈アンケート調査〉【就学前児童】（問 21（1））

保護者の私用や通院、不定期の就労などの目的で利用する事業の利用希望は、「利用する必要はない」（59.3%）、「利用したい」（38.9%）、となっています。

図 保護者の私用や通院、不定期の就労などの目的で
不定期的に利用する事業の利用希望 【就学前児童】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

〈利用状況〉ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターの活動件数は、令和2年度（延べ706件）から増加し、令和5年度は延べ869件となっています。

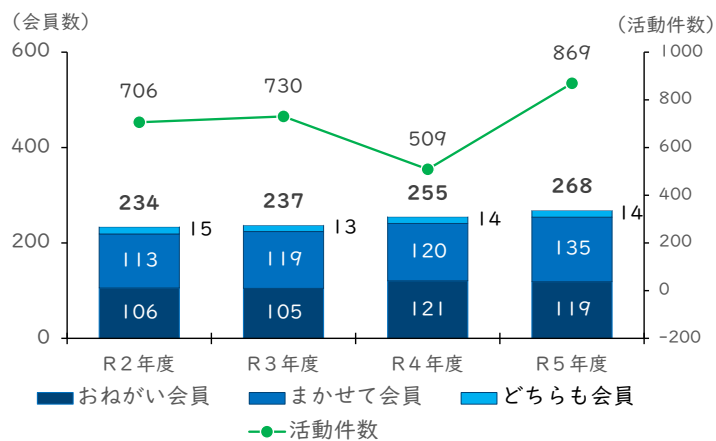
ファミリーサポートセンター事業の状況

（単位：人／件数・実人数／延べ件数）

主な内容	集計区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象：生後3か月～小学6年生 活動日：年中（年末年始を除く）7:00～19:00 活動報酬：1人あたり30分250円	おねがい会員	106	105	121	119
	まかせて会員	113	119	120	135
	どちらも会員	15	13	14	14
	会員数合計	234	237	255	268
	活動件数	706	730	509	869

※活動件数は未就学児童を含む。

図 ファミリーサポートセンター事業の状況



資料：子育て支援課「ファミリー・サポート・センター事業」（各年度利用状況）

④ 地域の子育て支援事業の認知、利用経験、利用意向
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問16（1）～（7））

○認知度

認知度では、「子どもの健診や相談サービス」（93.6%）、「ほっと mama ルーム」（88.7%）、「宍粟市子育てガイドブック」（87.1%）、「子育て支援センターの親子・グループ活動、施設の開放」（83.2%）、「幼稚園・保育所・こども園の園庭等の開放」（82.8%）、「ファミリー・サポート・センター」（68.0%）、「青少年育成センターの悩み相談」（45.5%）、となっています。

○利用経験

利用経験では、「子どもの健診や相談サービス」（86.4%）、「子育て支援センターの親子・グループ活動、施設の開放」（56.6%）、「ほっと mama ルーム」（51.0%）、「宍粟市子育てガイドブック」（45.3%）、「幼稚園・保育所・こども園の園庭等の開放」（44.6%）、「ファミリー・サポート・センター」（6.4%）、「青少年育成センターの悩み相談」（3.0%）となっています。

○利用意向

利用意向では、「子どもの健診や相談サービス」（75.6%）、「宍粟市子育てガイドブック」（56.1%）、「子育て支援センターの親子・グループ活動、施設の開放」（50.1%）、「幼稚園・保育所・こども園の園庭等の開放」（48.3%）、「ほっと mama ルーム」（36.8%）、「青少年育成センターの悩み相談」（29.0%）、「ファミリー・サポート・センター」（26.9%）となっています。

図 ほっと mama ルームや以前行っていた両親教室 【就学前児童】

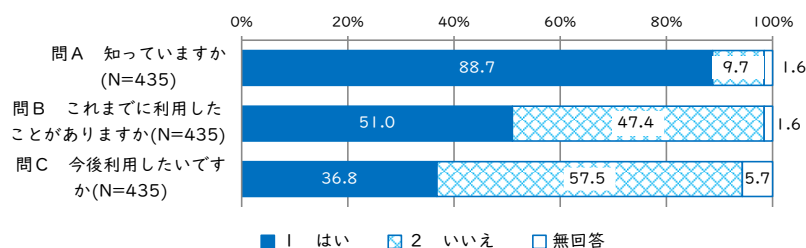


図 子どもの健診や相談サービス 【就学前児童】

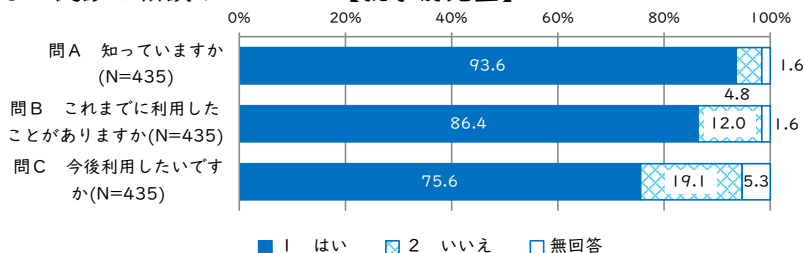


図 青少年育成センターの子どもと家庭、青少年の悩み相談 【就学前児童】

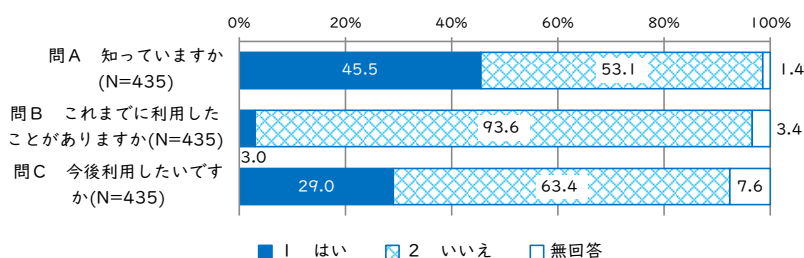
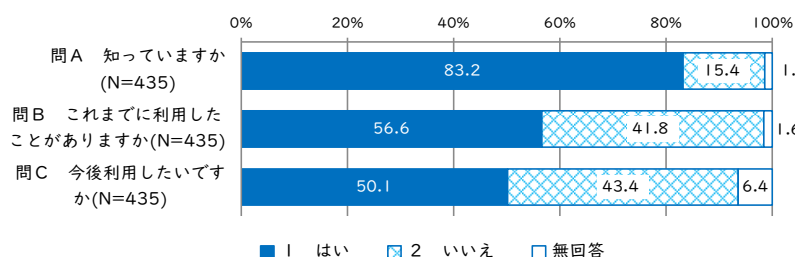


図 子育て支援センターの親子・グループ活動、施設の開放 【就学前児童】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

図 ファミリー・サポート・センターの会員制預かり等サービス 【就学前児】

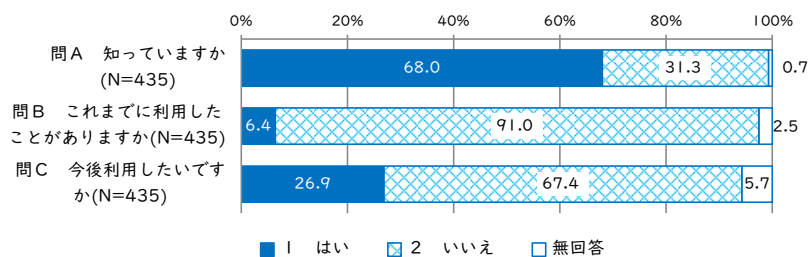


図 幼稚園・保育園・こども園の園庭等の開放 【就学前児童】

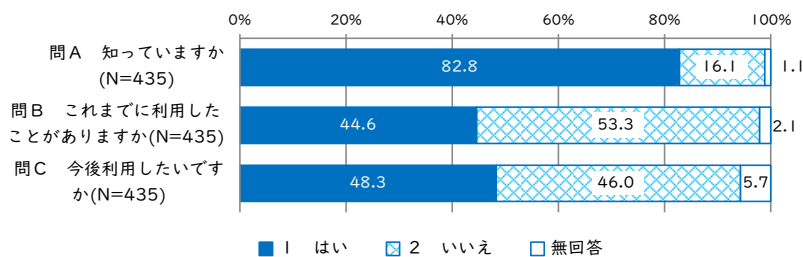
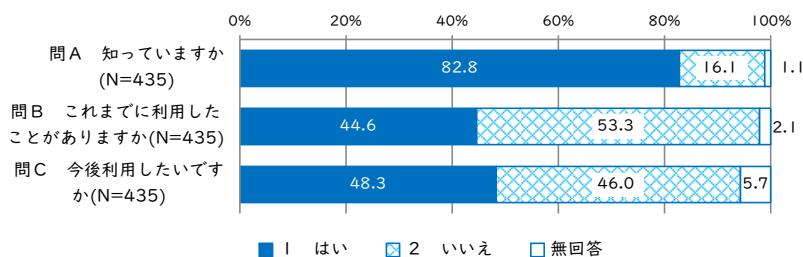


図 宍粟市子育てガイドブック 【就学前児童】



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

⑤ 小学生の子どもの平日の外出（登校）頻度

〈アンケート調査〉【小学生】（問14、問14-1）

小学生の子どもの平日の外出頻度は、「毎日、学校に行く」（94.8%）、「時々、学校に行く」（1.6%）、「ほとんど家にいる」（3.3%）となっています。

図 小学生の子どもの平日の外出頻度

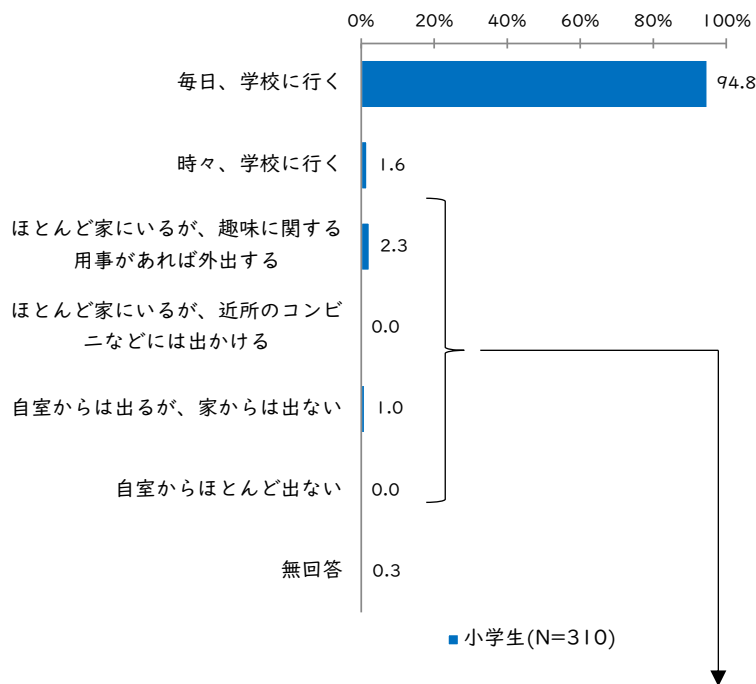
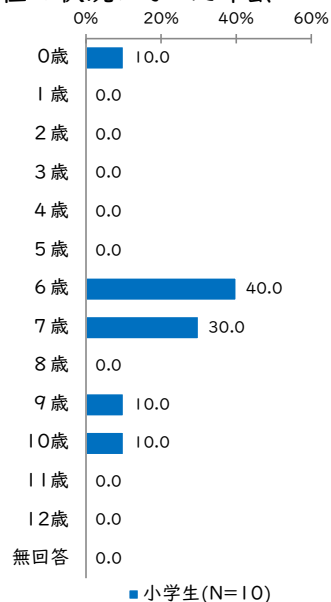


図 現在の状況になった年齢



5. 地域における子育て環境や支援への満足度

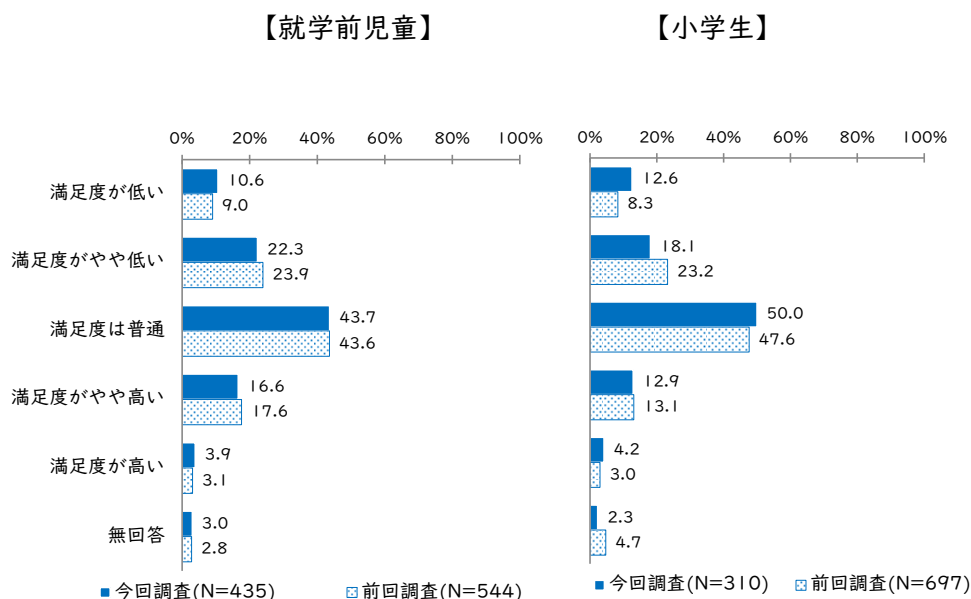
〈アンケート調査〉【就学前児童】（問 26）

地域における子育て環境や支援への満足度は、「満足度は普通」（43.7%）、「満足度が低い」（10.6%）と「満足度がやや低い」（22.3%）を合わせた『満足度が低い』は 32.9%、「満足度が高い」（3.9%）と「満足度がやや高い」（16.6%）を合わせた『満足度が高い』は 20.5%で、『満足度が低い』は『満足度が高い』より 12.4 ポイント高くなっています。前回調査と大きな差はありません。

〈アンケート調査〉【小学生】（問 21）

地域における子育て環境や支援への満足度は、「満足度は普通」（50.0%）、「満足度が低い」（12.6%）と「満足度がやや低い」（18.1%）を合わせた『満足度が低い』は 30.7%、「満足度が高い」（4.2%）と「満足度がやや高い」（12.9%）を合わせた『満足度が高い』は 17.1%で、『満足度が低い』は『満足度が高い』より 13.6 ポイント高くなっています。前回調査と比較すると、「満足度がやや低い」は 5.1 ポイント低く、「満足度が低い」は 4.3 ポイント高くなっています。

図 地域における子育て環境や支援への満足度



資料：子ども・子育て支援事業計画アンケート（令和6年1月実施）

第3章 第2期計画の取組・評価、課題のまとめ

1. 第2期 宍粟市子ども子育て支援事業計画の取組状況

基本目標Ⅰ 子どもの成長を支える基盤づくり

基本施策Ⅰ 就学前教育・保育の充実

①幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

■教育事業【Ⅰ号認定】（3～5歳児・幼稚園部分）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	236	231	201	83	81
	確保の内容	236	231	201	230	175
実績値		255	215	215	230	-
利用希望者		142	106	85	86	-

取組状況	幼保一元化による認定こども園の整備等を進め、多様化する保護者のニーズに合った受け入れ環境の整備として、幼保連携型認定こども園を令和2年に1園（はりま一宮こども園）、5年に1園（宍粟わかば）、6年に1園（まあるこども園）開設しました。
評価・課題等	地域ごとの保護者ニーズに合わせて、受入環境の整備ができており、サービスの確保に向けて計画的な事業展開ができています。

■教育事業【2号認定】（3～5歳児・保育所部分）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	505	445	415	516	500
	確保の内容	505	445	415	562	557
実績値		592	588	583	578	-
利用希望者		592	573	549	523	-

取組状況	保育を必要とする子どもの数は、当初見込んでいた計画値を上回る値で推移していましたが、少子化とともに利用希望者は減少傾向となっています。 一方で、少子化や就労割合の増加など、子育て世帯を取り巻く環境が変化するなかで、保育ニーズは多様化しており、そのニーズに対応するため、幼保連携型認定こども園を令和2年に1園（はりま一宮こども園）、5年に1園（穴栗わかば）、6年に1園（まあるこども園）開設しました。
評価・課題等	地域ごとの保護者ニーズに合わせて、受入れ環境の整備ができており、サービスの確保に向けて計画的な事業展開ができています。共働き家庭の増加など子育て世帯を取り巻く環境の変化に対応した事業展開ができています。

■教育事業【3号認定】（0歳児・保育所、こども園、地域型保育）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	25	25	24	17	16
	確保の内容	25	25	24	72	69
実績値		72	72	72	72	-
利用希望者		96	79	74	71	-

取組状況	少子化により出生数は減少しているものの、保護者の就労割合の増加とともに保育を必要とする子ども（0歳児）は高い値で推移しました。0歳児の受け入れには、子ども3人に1人の保育士の配置が必要であり、多様な保育ニーズに対応するため、保育士の確保に努めました。
評価・課題等	保護者のニーズに合わせた量の確保ができています。今後も保育の低年齢化が予測されることから、引き続き保育士の確保に努める必要があります。

■教育事業【3号認定】（1・2歳児・保育所、こども園、地域型保育）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	233	240	240	246	235
	確保の内容	233	240	240	290	277
実績値		310	304	299	294	-
利用希望者		324	308	288	270	-

取組状況	保育の低年齢化とともに、見込みを上回る量の確保が必要となっています。計画期間においては、保育士の増員やこども園の開設等により対応を進めてきました。
評価・課題等	少子化傾向にあるものの、多様化する保育ニーズを背景に利用希望者は一定量を維持しています。受入体制を維持するため引き続き保育士の確保に努める必要となります。

基本施策2 多様な保育サービスの充実

②時間外保育事業（延長保育事業）

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	149	142	134	129	128
	確保の内容	149	142	134	129	128
実績値		81	74	76	81	-
利用希望者		81	74	76	81	-

取組状況	私立保育所4園と私立認定こども園4園、公立認定こども園3園で実施しています。公立の園では、7時30分から18時30分までの11時間を標準保育時間とし、18時30分から19時までの30分間を延長保育として実施しています。利用実績は、当初の見込みを下回って推移しました。
評価・課題等	ほぼすべての保育所とこども園で提供体制が整えられたことにより、保護者の選択肢が増えサービスの充実につながりました。

③放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	277	264	259	401	369
	確保の内容	277	264	259	516	516
実績値		282	339	335	365	-
利用希望者		282	339	335	365	-

取組状況	少子化の進行とともに児童数は年々減少していますが、学童保育のニーズは増加傾向で推移しています。 受入体制の確保に向け、支援員の確保・育成に取り組みました。
評価・課題等	ニーズに合わせ定員確保に努めていますが、学校ごとに必要とされる定員規模も異なるため、実施場所や従事者の確保の点で引き続き課題があります。

④一時預かり事業

■幼稚園型（幼稚園、こども園の1号認定を対象とした一時預かり）

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	7,666	6,983	6,373	6,187	6,197
	確保の内容	7,666	6,983	6,373	6,187	6,197
実績値		5,592	2,962	929	1,621	-
利用希望者		5,592	2,962	929	1,621	-

取組状況	令和6年度現在において、幼稚園2園と認定こども園7園で実施しています。本事業は、保育室と職員の確保に課題がありますが、幼保一元化による認定こども園の整備により受入環境を整えることで、午後の預かりへのニーズに対応しました。また、令和5年度より波賀幼稚園において在園児の預かりを開始しました。
評価・課題等	午後の預かりの実施など、保育ニーズに対応したサービスの供給ができています。コロナ禍による一時的な利用控え等をふまえてニーズ量を検討する必要があります。

■幼稚園型以外（未就園児を対象とした一時預かり）

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	1,322	1,263	1,195	1,155	1,136
	確保の内容	1,322	1,263	1,195	1,155	1,136
実績値		518	524	436	418	-
利用希望者		518	524	436	418	-

取組状況	令和6年度現在において認可保育所3園と認定こども園7園で実施しています。保育を必要とする子どもの低年齢化とともに、自宅で過ごす乳幼児が減少傾向にあるため、当初の計画を大きく下回る利用実績になっています。
評価・課題等	利用実績は下回っているものの、急な用事や子育て疲れによる一時的な息抜きなど、今後も利用ニーズが見込まれることから、引き続きサービスの提供体制を確保する必要があります。

⑤病児・病後児保育事業

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	476	454	431	117	112
	確保の内容	476	454	431	117	112
実績値		57	158	141	360	-
利用希望者		57	165	151	404	-

取組状況	令和元年10月に公立による病児・病後児保育施設（1か所）を開設しました。新たに実施する事業であったことから、保育所や市ホームページ等を通じた広報活動に努め、利用者数は徐々に増加しています。
評価・課題等	1日あたりの利用定員は3人であり、感染症が流行する時期は利用できない場合もあるため、受入体制の確保に課題があります。現在進行している公立中央総合病院の移転計画に伴い、現在の病児保育施設についても移転が必要となることから、新たな施設の整備と受け入れ体制の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

基本施策3 実費徴収に係る補足給付を行う事業

⑥実費徴収に係る保続給付を行う事業

取組状況 評価・課題等	令和2年度に対象者が1名おり、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用について助成しました。 令和3年度～6年度では対象者はいませんでした。
----------------	---

基本施策4 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

⑦多様な事業者の参入促進・能力活用事業

取組状況 評価・課題等	多様な事業者の新規参入を支援する取組の一つとして、私立認定こども園を対象に、特別な支援を必要とする子どもの受入に際して、必要となる保育教諭等の加配に係る経費の一部を支援しています。
----------------	--

基本目標2 安心して子どもを産み育てる環境づくり**基本施策5 子ども、保護者、関係機関の連携の支援****⑧利用者支援事業**

（単位：か所数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	2	2	2	2	2
実績値		2	2	2	2	-
利用希望者		2	2	2	2	-

取組状況	妊娠期から子育て期（主に就学前）までを、母子保健や他の事業と連携を取りながら、包括的で切れ目のない支援に努めています。基本型は、子育て専門員によって、子育てに関する相談や子育て情報の提供等を行い、母子保健型は、関係機関の連携によって、支援が必要な母子に、母子保健コーディネーター（保健師）が支援を行っています。 令和6年4月には、児童福祉と母子保健の機能を合わせ持った宍粟市こども家庭支援センターを立ち上げ、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援体制を整備しました。
評価・課題等	一体的な相談支援体制のもとで円滑に運営できています。子どもや子育てに関する課題が複雑化するなか、今後も利用しやすい環境を整え、支援体制の充実に向け取り組む必要があります。

基本施策6 赤ちゃんの健やかな成長と、安心な妊娠・出産の支援

⑨乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問事業）

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	199	193	185	177	170
	確保の内容	199	193	185	177	170
実績値		178	200	188	139	-
利用希望者		178	200	188	139	-

取組状況	すべての乳児を対象に保健師による乳児健診までの家庭訪問（新生児訪問）を実施しています。保護者とともに里帰りしている乳児には、里帰り先の母子保健担当者へ連絡し、母子がどこに居ても家庭訪問が受けられる支援体制を整えています。
評価・課題等	母子の状況を的確に把握し、子育て情報の提供や養育環境にあったサービスにつなげる事業展開ができています。

⑩妊婦健康診査事業

（単位：延べ回数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	2,349	2,279	2,184	2,090	2,007
	確保の内容	2,349	2,279	2,184	2,090	2,007
実績値		1,973	1,981	1,843	1,595	-
利用希望者		1,973	1,981	1,843	1,595	-

取組状況	母子健康手帳交付時に14回93,000円分の妊婦健診助成券を交付し、県内の産婦人科受診時には自己負担なく受診できる制度（県外受診の方には償還払いによる支援制度）を整備しています。
評価・課題等	経済的な状況に関係なく安心して妊婦健診を受けられ、安心・安全な妊娠期を過ごせるよう、引き続き継続的な支援に努める必要があります。

基本目標3 子育て環境をみんなで支える体制づくり**基本施策7 社会的支援が必要な子ども・家庭への支援****⑪子育て短期支援事業**

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保の内容	7	7	7	7	7
実績値		1	0	0	0	-
利用希望者		1	0	0	0	-

取組状況	必要となった時に確実にサービスが利用できるように、近隣市町にある複数の児童養護施設等と委託契約を締結し、実施体制を整備しています。保護者等から相談があった時には、子ども家庭支援センターの母子保健担当の保健師、利用者支援事業の母子保健コーディネーター、家庭児童相談室、教育委員会等が連携して支援にあたっています。
評価・課題等	利用者希望者がいない状況が続っていますが、今後も保護者の疾病等で支援が必要となったときに確実にサービスを提供できる体制を確保しておく必要があります。

⑫養育支援訪問事業

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保の内容	5	5	5	5	5
実績値		0	0	0	0	-
利用希望者		0	0	0	0	-

取組状況	養育支援訪問の実施はないため、実績値はゼロとなっています。母子保健としての相談支援が必要な家庭には、保健師が訪問し相談や指導を実施しています。
評価・課題等	支援者は専門研修を受講する必要があることから、家事支援の従事者不足が課題となっています。 新たに子育て世帯訪問支援事業が創設されたことから、今後は、相談指導を中心に、新事業と連携した取組を推進する必要があります。

基本施策8 地域での子育て支援

⑬地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

（単位：延べ組数／月）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	713	718	708	682	653
	確保の内容	713	718	708	682	653
実績値		329	330	447	493	-
利用希望者		329	330	447	493	-

取組状況	市内4か所の子育て支援センターにおいて、子育て世帯の交流事業や子育て相談、親子活動などに取り組みました。令和2～3年度には新型コロナの影響で事業を縮小したため、利用者が一時的に減少しました。
評価・課題等	子育て中の親子の交流等を通じて、子育ての不安感を緩和と子どもの健やかな成長を促すため、親子が気軽に楽しく利用できる環境整備に努めるなど、引き続き子育て支援機能の充実に向けた取組を推進する必要があります。

⑭ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 値	量の見込み	299	284	275	545	518
	確保の内容	299	284	275	545	518
実績値		366	678	428	802	-
利用希望者		429	684	434	808	-

取組状況	援助内容は、学童保育後の預かりや学校から習い事への送迎の利用が大半を占めています。少子化により児童数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加などにより当初の見込みを超える利用実績となりました。
評価・課題等	まかせて会員の確保に努めサービスの維持向上が図られています。高齢化による支援者の退会等の影響もあり、まかせて会員の担い手不足が課題となっています。

基本目標4 健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

基本施策9 就学前教育・保育の環境整備

①「宍粟市幼保一元化推進計画」の推進及び質の高い教育・保育の一体的提供

取組状況	平成21年度から幼稚園・保育所の幼保一元化を進めてきました。幼保一元化の計画により市内7つの中学校区のうち5つの中学校において幼稚園と保育所の再編が行われ、少子化の影響により整備をしない方針となった2つの中学校区では、幼稚園において3年保育、給食、あずかり保育を導入しました。 また、質の高い教育保育を一体的に提供するため、幼児教育と保育に関する知識やスキルを合わせ持った職員の配置に努めてきました。
評価・課題等	就学前教育・保育環境の構築に向けて、計画的に事業を実施されています。引き続き、社会環境や保育ニーズに合わせ、教育・保育環境の充実にに向けた取組を検討していく必要があります。

②質の高い教育・保育の提供に向けた職員研修の充実

取組状況	保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領・幼稚園教育要領の改訂により質の高い教育・保育が求められており、総合教育センター研修事業ではさまざまな研修を行っています。 保育者は、よりよい教育保育を提供するために、こどもの内面理解を深めることが問われており、外部や園内での研修を重ねながら、内面理解を図り、質の向上に努めてきました。 また、「しそよう幼児教育支援事業」として、実践モデル園における公開保育や小学校への円滑な接続のためのカリキュラム研究など公民合同研修を通じて教諭・保育教諭等の資質向上に取り組みました。
評価・課題等	さまざまな研修テーマや専門的なカリキュラムを導入しながら、質を高めるための取組ができています。 子どもの健やかな成長のためには、職員の教育・保育に関する能力や資質の向上が大切です。質の高い教育・保育の提供に向けて、引き続き、職員の育成に取り組んでいく必要があります。

基本施策10 新・放課後子ども総合プランの推進

③新・放課後子ども総合プランの推進

取組状況	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所と放課後子ども教室の一体型あるいは連携型として整備するなど、学童保育所と放課後子ども教室との連携に努めました。
評価・課題等	国の「新・放課後子ども総合プラン」は終了しましたが、引き続き計画的な放課後児童対策の推進が求められています。今後、状況に応じて取組方針の検討も必要となります。

基本施策11 特別な配慮が必要な子どもへの支援

④保育士等の加配による教育・保育の提供体制の整備

取組状況	特別支援教育・保育会議の開催により、特別な支援を必要とする子どもの状況に応じて、保育士の加配を実施しました。
評価・課題等	保育士不足等の影響により、加配判定されたものの加配が実施できない私立園所もあるため、今後は保育士の確保の面で課題があります。

⑤外国につながる子どもやその保護者への支援体制の整備

取組状況	海外から帰国した幼児や外国人幼児等、外国につながる子どもやその保護者に対して、保護者の使用可能な言語に配慮した案内を行うなど、子育てに関する支援情報の提供を行いました。
評価・課題等	幼児については日々の保育の中ですぐに馴染める傾向がありますが、保護者については文化の違い等から園の保育体制や決まりごと等が伝わりにくい場面がみられるため、入園までの案内だけではなく、入園後のサポートなどの検討も必要です。

⑥子どもの貧困対策の推進

取組状況	生活困窮者自立支援事業として、小学生と中学生を対象に、長期休暇中や平日夜間において学習支援を実施しています。また、社会福祉協議会と連携し、食の支援活動と合わせたひとり親家庭の相談会の開催、就学資金の貸付制度、市内5か所で実施いただいている子ども食堂や民間の学習支援活動への運営支援などを実施しています。
評価・課題等	子どもの貧困が社会問題化するなか、社会福祉協議会やNPO法人、地域等との連携を強化し、課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

⑦関係機関の連携による一体的な支援環境の整備

取組状況	教育保育の分野では、特別支援教育・保育会議を開催し、主治医の診断や意見に加えて、日常的に児童を関わりのある園所長や保育教諭、保健師等が連携して、必要な支援についてケース検討を行っています。 また、家庭の事情等で困難や課題を抱える子どもたちには、子育て支援課や教育委員会の各機関、県こども家庭センター、警察署等が連携し、状況把握と情報共有に努め、必要な支援が確実に届けられる体制を整えています。
評価・課題等	今後、子どもや子育て支援はさらに多様化・複雑化することが予測されます。さまざまな支援を必要とする子どもが、家庭や地域で安心して生活できるよう、子どもや保護者の声を聴きながら必要な支援を適切に実施する必要があります。

第4章 主要課題のまとめ

子どもや子育てを取り巻く環境の変化、アンケート調査結果、既存計画の事業評価の結果をふまえ、次の主要課題をとりまとめました。

1. 子育て家庭の環境の変化

- ①出生数は減少傾向にあります（統計調査）
- ②核家族化が進行しています（統計調査）
- ③母親の就労割合が高まっています（アンケート調査）
- ④父親の育児参加に増加の兆しがあります（アンケート調査）

〈施策検討の方向性〉

子どもの数は、今後も減少する傾向にあり、少子化対策と連動して「子どもを産み育てたい」と思えるような質の高い子育て施策の展開が求められています。

核家族化の進行や母親の就業割合の高まりによって、家庭内保育力の低下が懸念されるなか、幼児教育・保育、多様な保育サービスは、今後も重要性を増すことが予測されます。

父親の育児参加は、増加の兆しがありますがその伸びは未だ緩やかです。社会の意識改革や事業所での子育て支援の取組を促進するための啓発等が望まれます。

保護者に寄り添った質の高い子育て施策の展開と、サービスの活用促進に向けた情報発信や啓発、子育て負担を緩和するための申請手続きのデジタル化など、子育てしやすい環境を整えるための取組を推進する必要があります。

2. 保育ニーズの多様化

- ①保育所等を利用する割合は増加しています（アンケート調査）
- ②低年齢からの保育ニーズが高まっています（アンケート調査）
- ③母親の就労割合が高まっています（アンケート調査）

〈施策検討の方向性〉

2号認定、3号認定により保育事業を利用する世帯の割合は増加傾向にあり、就学前教育・保育事業の提供に向けた環境と人材の確保が必要です。また、保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や病児・後見保育などの適切な実施が求められています。

低年齢からの保育ニーズが高まる傾向にあるなか、出生数の減少をふまえながら、子どもの年齢にあったサービスの確保策を検討する必要があります。

3. 学童保育事業の需要への対応

- ①母親の就労割合が高まっています（アンケート調査）
- ②就学前児童のいる家庭の多くが就学後に学童保育の利用を希望しています（アンケート調査）
- ③学童保育の利用時間の延長を希望している家庭もあります（アンケート調査）

〈施策検討の方向性〉

共働き世帯の増加とともに、学童保育は子育て支援に欠かせない重要な施策となっています。

学童保育事業の社会的定着が進むなか、保護者のニーズをふまえつつ保育を必要とする児童が確実に利用することができるよう、今後も量の確保を図り支援員の確保と育成に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。

4. 地域における子育て支援

- ①核家族化が進行しています（統計調査）
- ②日常的に祖父母等のサポートを受けている家庭は、約4割となっています（アンケート調査）
- ③緊急時に祖父母等のサポートを受けている家庭は、就学前児童で約6割、小学生児童で約5割となっています（アンケート調査）

〈施策検討の方向性〉

半数程度の家庭が祖父母等の親族からのサポートを受けずに子育てを行っています。

特に核家族世帯やひとり親世帯の家庭内保育力の低下が懸念されます。

子育て支援や子育て中の不安感や悩みを気軽に相談できる体制づくりや相談ツールの充実に向けた検討のほか、母子保健を中心とした相談支援を継続していく必要があります。

祖父母等と離れて暮らす家庭への子育て支援策の充実に向けて、支援者を増やしていく取組を継続していく必要があります。

5. 新たな課題への対応

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の施行により、新たに訪問による家事支援や児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成支援等を行う事業が地域子ども・子育て支援事業として創設されたことをふまえ、これらの事業の実施に向けて検討を進める必要があります。

また、児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラー、不登校など、困難な課題を抱える子どもや家庭が顕在化しているなか、切れ目のない支援を行うため、各関係機関との連携のもと、子どもや子育て世帯に対する包括的な支援体制を整え、細やかに適切な支援に向け取り組んでいく必要があります。